

「エッセンシャルワーカーとしての 新たなステージへの挑戦 ～院内清掃事業者がチームの一員となるためには～」

令和3年12月22日(木) 15:00～17:00

日比谷コンベンションホール

主催：一般財団法人医療関連サービス振興会



講師

矢野 智之

(やの ともゆき)

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

感染制御衛生管理士認定講習実施委員会 委員

病院清掃受託責任者講習会実施委員会 委員

講師略歴

■略歴

- 1992年 カルフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA) 卒業
留学時代に、HIV感染やAIDS発症が社会現象となり(直面し)、衛生概念と出会う
- 1995年 株式会社アイ・ビー・エス入社
目に見えないところまできれいする、環境を衛生的にすることに着目
- 2004年 代表取締役役に就任
建物をきれいにするのではなく、人々の暮らしを健康的にすることを企業理念とする
- 2016年 IBS ミャンマー設立
- 2018年 ミャンマーにて合併会社設立
日本の環境衛生をアジアの人々へ繋げることをライフワークとする

■著書

- マンガ：病院清掃「してはいけないこと」
- マンガ：バイ菌をぶっとばせ
- マンガ：ビルクリーニング特定技能評価試験「学習テキスト」 ※監修

■協会活動ほか

- 一般社団法人医療関連サービス振興会
院内清掃業務 実地調査指導員

今、ご紹介をいただきました矢野です。どうぞよろしく申し上げます。

今日は高い席から本当に恐縮です。今、ご紹介いただきましたように、今日は約90分ほどいただいて、こちらの題にありますとおり「エッセンシャルワーカーとしての新たなステージへの挑戦」というところでお話をさせていただきたいと思います。(資料1)



資料1

本日の主な内容

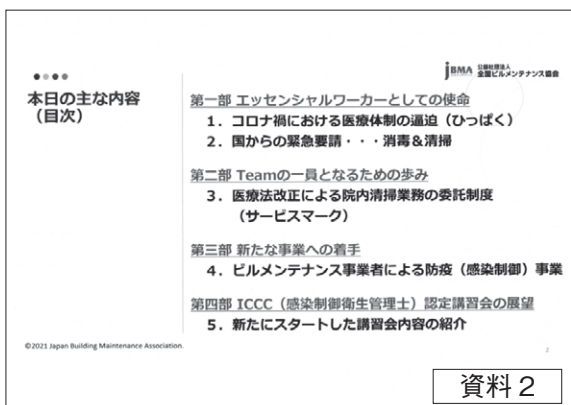
(目次)

少しお手元の資料と前後してしまいますので、こちらを見ていただきたいのですが、本日は主に私のほうで4つお話をしたいと思っています。1つ目は「エッセンシャルワーカーとしての使命」というところからです。「コロナ禍における医療体制の逼迫(ひっばく)」、そして「国からの緊急要請」等のお話です。

2つ目には、「Teamの一員となるための歩み」というところで、こちらのサービスマークに関する委託制度の事業をわれわれはやっていますので、その辺りです。

3つ目に、恐らく皆さんの関心のある新たな事業への取り組みというところで、ビルメンテナンス協会で行っています防疫事業についてです。

そして第四部では、ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の詳細について、お伝えしたいと思います。(資料2)



資料2

自己紹介

(協会活動紹介)

第一部に入る前に、簡単ではありますが、お手元の資料にありますとおり、少し自己紹介だけさせてもらって始めたいと思います。何者かというところです。私は残念ながら日本の大学は出ていません。日本の高校を卒業した後、アメリカに行って、現地の大学を卒業し、その後、ビルメンテナンス業界に入りたくて入社しています。その入社きっかけなども、後でご紹介したいと思います。

会社の紹介は先ほどしていただきました。私は今、協会の専門員としていくつかやっていますので、そこだけご紹介したいと思います。一番初めにはこの2005年の受託責任者講習会の講師からスタートしています。かれこれもう20年近くやっています。それと皆さんはご存じだと思いますが、外国人の実習生制度もビルメンテナンス協会が始まりましたので、こちらの委員会もやっています。

2021年、今年、名前が先ほどご紹介いただいた名前から変わり、防疫事業の推進委員として講習会に携わっています。

一番下、少し見づらいなのですが、こちらの医療関連サービス振興会では、実地調査員として、病院の実地調査にも携わっています。(資料3)

JBMA 日本ビルメンテナンス協会
●●●●●
自己紹介
(協会活動紹介)

■ 略歴
1992年 カルフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) 卒業
1995年 株式会社アイ・ビー・エス入社
2004年 代表取締役就任 「All For Smile」理念の浸透
2005年 病院受託責任者講習会 講師就任
2010年 新卒採用へ着手しビルメンテナンスから環境衛生へシフト
2016年 IBSミャンマー設立
2018年 ミャンマーにてWMI合弁会社設立
2019年 業界初・海外での特定技能試験開催へ特派員として出向
2020年 ミャンマー、フィリピン、インドネシア等労働者と交渉
2021年 防疫事業推進委員として感染制御衛生管理士認定講習開催

■ 著書
マンガ：病院清掃「してはいけない」院内禁止事項
マンガ：バイ菌をぶっばせ
マンガ：ビルクリーニング特定技能評価試験「学習テキスト」※監修

■ 協会活動ほか
一般社団法人医療関連サービス振興会 院内清掃業務 実地調査指導員

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料3

【アイスブレイク】

～留学時代の出来事～

1980年代

では、「アイスブレイク」というところで、私自身も少し今日は緊張しているので、自分の緊張もアイスブレイクしたいと思います。ちょうど医療制度のひっ迫のお話をする前に、私が学生時代に経験しました「ひっ迫!」のお話をしたいと思います。

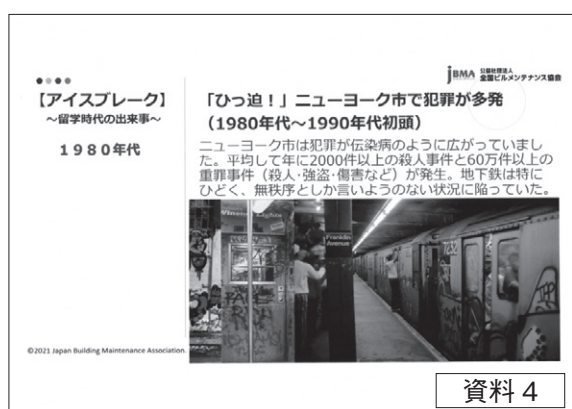
この資料なのですが、「アイスブレイク」写真等々は、少しデータが大きかったので、資料には入っていません。だから少し行ったり来たりで申し訳ないのですが、私からも説明しますが、この部分は資料には

入っていないということは都度お伝えしたいと思います。ここからは数ページ、資料が入っていないので、ご覧いただければと思います。

私は1980年代にアメリカにいました。今日はこの赤字で年代の話もしますが、結構100年、200年行ったり来たりしますので、そこも一緒に追い掛けていただきたいと思います。

40年前、私が学生のころ、アメリカではこういうひっ迫がありました。例えばなのですが、ニューヨーク市では犯罪がもう伝染病のように広がっていました。これは実際の数字なのですが、その当時60万件以上の重犯罪が起こっていました。ニューヨーク市です。

特に地下鉄はひどかったです。もうご存じの方も多いかもかもしれませんが、観光で行っても地下鉄だけは乗るなみたいな雰囲気でした。実際に当時の写真が残っているのですが、これは地下鉄ではなくラム街です。今はまず見ることがないのですが、地下鉄も80年代はこういう感じでした。これは外ではなく、中です。地下鉄の中に乗っている方です。記念撮影をしています。外もこういう感じでした。(資料4)



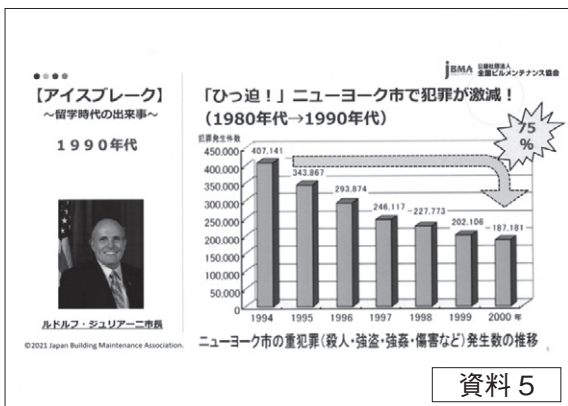
【アイスブレイク】

～留学時代の出来事～

1990年代

市民の方も、せっかく地下鉄があるのに乗れないというところで、実はこのひっ迫した状況が、今、ご紹介しますが、何と当時60万件以上あった重犯罪が、10年間で70%以上激減する出来事がありました。それを行った方がこの方、ジュリアーニ市長という当時のニューヨークの市長です。

ここですみません。質問です。皆さんにも少し質問を投げたいと思います。このジュリアーニ市長は、一体何をやって、どういう施策で、この重犯罪が多いニューヨーク市の犯罪を70%以上軽減したか、少し一緒に考えてもらえますか。(資料5)



【アイスブレイク】

～留学時代の出来事～

1990年代

3択です。地下鉄のこの重犯罪を劇的に削減した理由、1つ目、「落書き落としの清掃をした」、2つ目、「警察の警備員を増員した」、3つ目、「監視カメラを設置した」です。せっかくなので、挙手をいただければと思いますが、この落書きだと思っ方、ありがとうございます。警察だと思っ方、今、日本でも新幹線で結構警備がありますが、いらっしゃいません。3番目の監視カメラだと思っ方、ありがとうございます。(資料6)

●●●●

【アイスブレイク】
～留学時代の出来事～

1990年代

ルドルフ・ジュリアーニ市長

©2021 Japan Building Maintenance Association.

JBMA 日本ビルメンテナンス協会

ニューヨーク市で犯罪が激減した理由は？
(地下鉄)

- ① 落書き落としの清掃をした。
- ② 警察の警備を増員・強化した。
- ③ 監視カメラを設置した。

資料6

【アイスブレイク】

～留学時代の出来事～


正解は、1番です。この業界の方が多いので、正解率も高いです。このジュリアーニ市長は、1994年に市長になったのですが、最初に手を付けたのは、この落書き落としでした。

ただ市民のクレームというか、批判はすごかったようです。「もうこんな落書き落としをしている場合ではないでしょう。それだったらもっと税金を使う違うことがあるのではないか」というところがあったのですが、彼は頑として譲らず、とにかく徹底的に清掃をしたそうです。

どれぐらい徹底的かと言いますと、とにかく車両が戻ってきて、少しでも落書きがあると、もうその車両は出さない、きれいにしてから出す、間に合わないようだったら、その車両を外して違う車両を出すという徹底ぶりでした。(資料7)

●●●●

【アイスブレイク】
～留学時代の出来事～



ルドルフ・ジュリアーニ市長
©2021 Japan Building Maintenance Association.

JBMMA 全国ビルメンテナンス協会

ニューヨーク市で犯罪が激減した理由は？
(地下鉄)

① 落書き落しの清掃をした。

地下鉄全体が崩壊寸前になっているときに、当時多くの市民が、もっと大きな犯罪問題に対処すべきだ、落書きにかまけるなんて、タイタニック号の甲板をゴシゴシするのと同じぐらいのはずれた、と批判された。

頑として譲らず、路線ごと、車両ごとに計画を立てて清掃していき、折り返し駅では、清掃基地を設け、もし一台でも車両に落書きがあれば、その場で消すか、その車両を外すようにした。

徹底的に清掃したのです。

資料7


【アイスブレイク】

～留学時代の出来事～

これが私にとってはすごく衝撃的でした。20代前半の私には非常に衝撃的で、この写真は少し見づらいかもしれませんが、この状態がここまでするのです。これが乗るたびです。10年かかって70%ですが、かなりの勢いで犯罪がなくなっていったそうです。(資料8)

●●●●


【アイスブレイク】
～留学時代の出来事～



ルドルフ・ジュリアーニ市長
©2021 Japan Building Maintenance Association.

JBMMA 全国ビルメンテナンス協会

ニューヨーク市で犯罪が激減した理由は？



資料8

【入社のきっかけ】

～留学時代の出来事～

1980－1990年代

私は大学の論文でこのブロークンウィンドーズ・セオリーという理論に出会い、実はこの写真に出ている方、ジョージ・ケリングさんが、ジュリアーニ市長が就任したときに、顧問で入ったそうです。

私もこの大学のときにブロークンウィンドーズ理論というのは勉強していました。簡単にどういう理論かと言いますと、建物の窓が割れているのを放置すると、誰も注意を払っていないという現象になって、やがてその窓が全部割れるというものです。


つまり私がそのとき論文で書いたのは、「日本は何てきれいなのだろう。なぜきれいなのだろう。もしかしてこれなのではないか。つまりきれいとか、衛生的に常に保つことによって、日本という国は治安がよかったり、健康的だったり長寿だったりする」ということです。

仮説ですけれども、日本でも建物は今でも非常にきれいですが、汚れているのを放置すると、やがて建物内が全部汚染されるので、誰もが注意を払って衛生的にしているのではないかとということです。

その当時、実践してくれたのがジュリアーニ市長だったので、私もこの仕事をやってみたいと思いました。この業界に入りたいと思った理由は3つあるのですが、時間の関係とテーマが違うのでここまでにしますが、これはすごい衝撃でした。(資料9)

●●●●

【入社のきっかけ】
～留学時代の出来事～
1980－1990年代



ジョージ・ケリング氏
©2021 Japan Building Maintenance Association.

JBMA 日本建築メンテナンス協会

入社理由3) 大学時の論文との出会い
→ブロークンウィンドーズ(割れ窓)理論

「建物の窓が壊れているのを放置すると、誰も注意を払っていないという象徴になり、やがて他の窓もまもなく全て壊される」

環境衛生と犯罪・病気の関係性
きれい/衛生的→治安良い・健康的な空間の創造
日本では、建物内の環境が1か所でも汚れているのを放置すると、やがて建物内のすべてが汚染されるので、誰もが注意を払い、衛生的にしている。

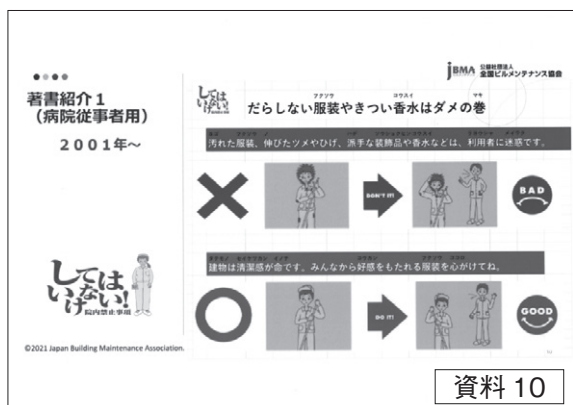
資料9

著書紹介 1

(病院従事者用)

2001年～

その後、アイ・ビー・エスという会社に入り、手前みそになりますけれども、病院関係ですと2001年ごろ、読んだ方もいらっしゃるかもしれませんが、病院従事者用の漫画テキストを自分で作ってみたいと思っています。(資料10)



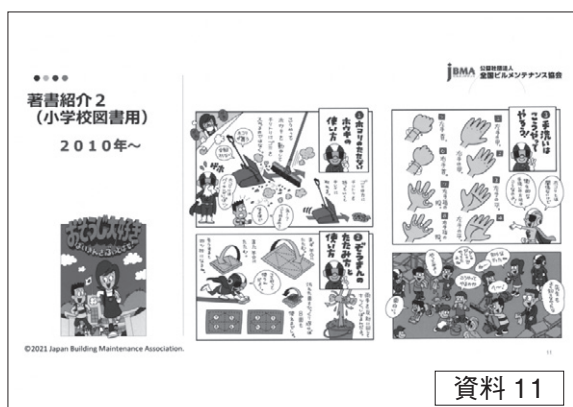
著書紹介2

(小学校図書用)

2010年～

2010年からは、今も毎年やっていますが、ボランティアなのですが、お掃除教室という地元の小学校で掃除を教えています。5年生の家庭科の授業で教えています。この漫画も鳥山明さんという『ドラゴンボール』を描いた先生をご存じの方は多いと思いますが、ぜひ一緒に作ってもらえないかと、直接お願いに行きました。ギャラが高過ぎて、なかなかイエスとならなかったのですが、お弟子さんのまつやまたかしさんに岐阜までお願いしに行き、この絵を描いてもらっています。

私は地元が川崎市なのですが、川崎市の校長会でいろいろチェックしてもらって、今、川崎市内の図書館には置かせてもらっています。(資料11)



著書紹介3

(協会活動紹介)

2021年～

これは3つ目で、本の紹介は最後になりますが、これが今年、全国ビルメンテナンス協会で、私も監修で作ったものです。ビルクリーニング特定技能評価試験用のテキストでこれも漫画ですが、作成しました。

これはすごいと思うのですが、日本語、英語、ベトナム語、ミャンマー語、インドネシア語、カンボジア語なのですがクメール語で書いてあります。掃除の教科書で、6カ国語のものが出ているというのは多分なかなかないのではないかと考えています。

本当に余談になってしまいますが、私はこのお話をいただいて、11月、ずっとインドネシアで資料を準備していました。その傍ら、インドネシアでこのテキストを活用して、現地で指導もあったのですが、インドネシアの学生が、要は日本に行きたくて、この本を手に行っている姿を見て、少し感動しました。(資料12)



記事紹介

2021年12月

これは出すつもりはなかったのですが、以前、読売新聞の取材があり、たまたま昨日、神奈川版の経済欄に「汚れ『見える化』徹底除去」という私の記事が載ったので、この場を借りてご紹介したいと思います。(資料13)



協会概要

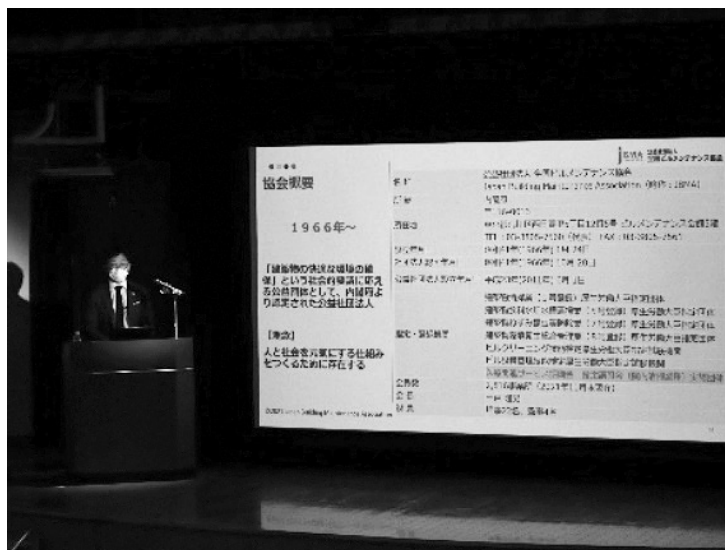
1966年～

一応、協会事業で今日は来ていますので、協会の概要も少しご紹介します。協会がすごいと思うのは、1966年から歴史のある団体だということです。当時、日本の背景は高度成長期で、公害問題とかいろいろあった中、1970年に当時のビル管法、今でいう建築物衛生法ができて、いろいろアジアを周遊していますが、建物内の法律で、しっかりと衛生を担保している国というのはなかなかありません。私はすごく日本の誇れる環境衛生、そしてそれを支えている団体だと思っています。

この理念も私は素晴らしいと思っています。建物をきれいにするための団体ではなく、もちろんビルメンテナンス協会という名前ですが、理念を見てご存じのとおり、「人と社会を元気にする仕組みをつくるために存在する」という存在意義がまさに公益で、私も一経営者ではありますが、この協会事業を応援したい、サポートしたい、自分のできることだったら惜しみなくという気持ちになる部分がやはりこの理念ではないかと思えます。

現在、会員数は、お陰さまで2,800社、若干、下降気味ではありますが、唯一の団体でこれだけの大所帯というのはなかなか他の団体ではないのではないかと思います。(資料14)

協会概要	
1966年～	
「建築物の快適な環境の確保」という社会的要請に応える公益団体として、内閣府より認定された公益社団法人	
【理念】 人と社会を元気にする仕組みをつくるために存在する	
名称	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 Japan Building Maintenance Association (略称：JBMA)
所轄	内閣府
所在地	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5丁目12番5号 ビルメンテナンス会館5階 TEL：03-3805-7560 (代表) FAX：03-3805-7561
設立年月日	昭和41年(1966年)1月24日
社団法人認可年月日	昭和41年(1966年)10月20日
公益社団法人設立年月日	平成23年(2011年)6月1日
指定・登録機関	建築物清掃業(1号登録)厚生労働大臣指定団体 建築物飲料水貯水維持管理業(5号登録)厚生労働大臣指定団体 建築物不十分衛生等改善業(7号登録)厚生労働大臣指定団体 建築物環境衛生総合管理業(8号登録)厚生労働大臣指定団体 ビルクリーニング技術検定厚生労働大臣指定試験機関 ビル設備管理技能検定厚生労働大臣指定試験機関 医療関連サービス振興会 指定委員会(院内清掃業務)実施団体
会員数	2,816事業所(2021年11月末現在)
会長	一戸 雅男
役員	理事22名、監事4名



本日の主な内容

(目次)

では少しアイスブレイクが長くなりましたが、本日の1つ目です。「エッセンシャルワーカーとしての使命」というところです。資料にもありますが、現在、日本もコロナ禍で私が言うまでもなく、非常にいろいろな部分でひっ迫をしています。

第一部で私が紹介したいのは、日本全体というよりもビルメンテナンス業界がどれぐらいひっ迫しているのかを、アンケート結果を見ながら現状をご紹介したいと思います。(資料15)

●●●●

本日の主な内容
(目次)

JBMA 公益社団法人
日本ビルメンテナンス協会

第一部 エッセンシャルワーカーとしての使命

1. コロナ禍における医療体制の逼迫 (ひっばく)

2. 国からの緊急要請・・・消毒&清掃

第二部 Teamの一員となるための歩み

3. 医療法改正による院内清掃業務の委託制度 (サービスマーク)

第三部 新たな事業への着手

4. ビルメンテナンス事業者による防疫 (感染制御) 事業

第四部 ICC (感染制御衛生管理士) 認定講習会の展望

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

資料 15

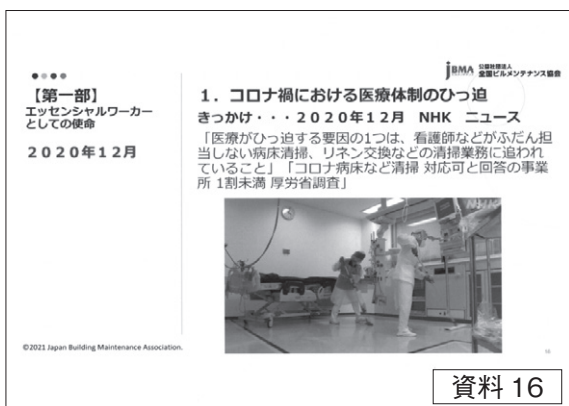
【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

2020年12月

そのきっかけとなったのは、恐らくちょうど1年前です。皆さんもニュースでご覧になられたとは思いますが、NHKのニュースで「医療がひっ迫する要因の1つは」というところで、もうずばり看護師などが通常業務にプラスして、病棟の清掃だったり、要は清掃業務に追われていることが、ひっ迫の一因であるということがどかんと載りました。

そこにおまけではないのですが、「コロナ病棟など清掃対応可と回答の事業所1割未満」と、結構これは自分たちの業界としてはショッキングな数字です。本当なのかというところです。(資料16)



【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

2020年12月


この後、アンケートを皆さんと一緒に見ますが、実際、これはもうニュースに出ているのでどうしようもないのですが、しっかりとこういった形で、「清掃業務を委託できる業者について、業界団体を通じて緊急調査をした結果、【対応できる】と回答した事業所は全国で80余り、全体の1割を下回ったことが分かった」とはっきり言われています。

常務理事の顔もしっかりと映っています。ただ私が知っている限りですと、いろいろな情報を提供したのですが、ここだけが切り取られたような感じだったのではないかと思っています。

そして、当時、全国ビルメンテナンス協会としては、防護服や消毒用品等々、業者の負担が大きいのので、国にも医療機関のように援助してほしいという訴えも伝えています。ただこの「全国で80余り、全体の1割」という数字だけが今もなお残っています。実際、その当時のアンケートを、今日は皆さんにも資料としてお渡ししていますので、一つ一つ細かく見ていきたいと思っています。(資料17)

●●●●

【第一部】
 エssenシャルワーカーとしての使命
 2020年12月



©2021 Japan Building Maintenance Association

JBMA 全国ビルメンテナンス協会

1. コロナ禍における医療体制のひっ迫
 きっかけ・・・2020年12月 NHK ニュース

「厚生労働省が、清掃業務を委託できる業者について、業界団体を通じて緊急調査した結果、【対応できる】と回答した事業所は全国で80余り、全体の1割を下回ったことが分かった」

全国ビルメンテナンス協会は「防護服や消毒用品、従業員のPCR検査など、業者の負担は大きい。国には医療機関と同じように、われわれのような事業者にも援助をしてほしい。そうすることで、結果として医療機関の負担も少なくなる」と提言。

資料 17

【第一部】

エssenシャルワーカーとしての使命 2020年12月

次のページです。実際にこれは対象ですが、先ほど私は全国ビルメンテナンス協会加盟が約2,800事業所と言いましたが、その中でも医療関連サービスマーク取得企業でかつ病院清掃を受託している会員企業となりますと、979です。そのうち、1年前、アンケートに協力してくれた事業所が554ということで、全体の56%、アンケートとしては若干少なめなのかと、できれば60から70%ぐらいのデータが欲しいところですが、コロナ禍の中でも50%以上の会社が協力してくれたので、まあまあしっかりした数字ではないかと思っています。

全国ビルメンテナンス協会は全国に9地区あるのですが、その9地区まんべんなくいろいろな地区から回答をいただいています。(資料18)

●●●●

【第一部】
 エssenシャルワーカーとしての使命
 2020年12月

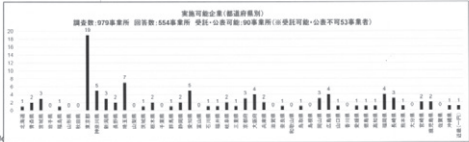
JBMA 全国ビルメンテナンス協会

新型コロナウイルス感染症患者が入院する病棟等の清掃に関する調査結果 (厚生労働省協力調査)

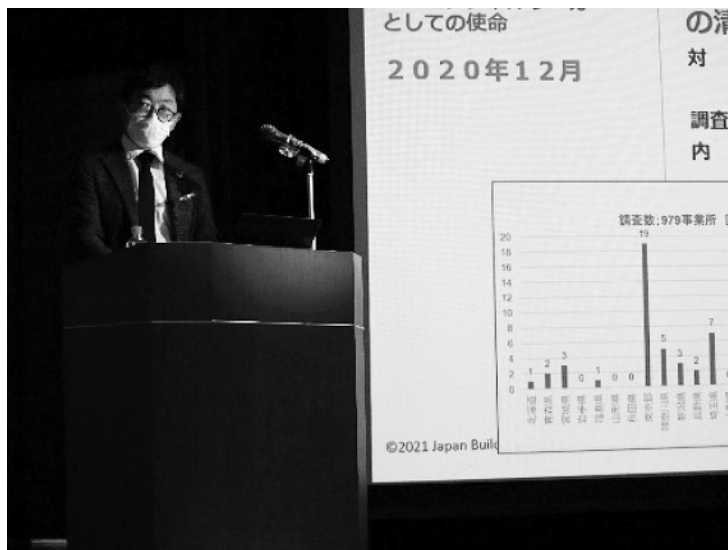
対象：医療関連サービスマーク取得企業、且つ病院清掃を受託している会員企業
 調査数：979事業所 うち回収：554事業所 (56.6%)
 内容：新型コロナウイルス感染症患者収容病棟の業務受託可否

実施可能企業(経過措置別)

調査数：979事業所 回収数：554事業所 受託：154事業所 受託可能：399事業所 (※受託可能+調査不可=399事業所)



資料 18

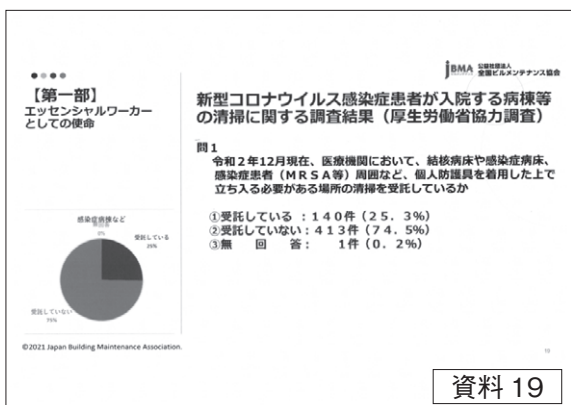


【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

皆さんの資料にはこの円グラフがないのですが、円グラフと数字を見ながら、少し数字を分析していきたいと思います。

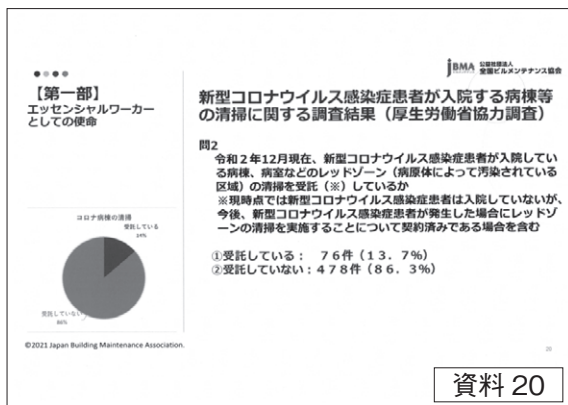
まず1番目、「昨年12月現在、医療機関において、いわゆる結核病棟とか、感染症の病棟、個人防護服を着用した上で立ち入る必要がある場所の清掃を受託しているか」というところです。ここは結構大きいと思います。25%、140件です。この円グラフの青の部分「受託している」、オレンジの部分「受託していない」というところです。25%の方がその当時、すでに「受託している」と答えています。だから先ほどの「80余り」と「1割」とどこが違うのかというところからスタートしています。(資料19)



【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

2つ目、「新型コロナウイルス感染症患者が入院する病棟、病室などのレッドゾーンの清掃を受託しているか」というところで、ここでぐっと減ってきています。14%というところで、先ほどの76件、「受託していない」というところが86%、478件です。そもそもここは受託していないというデータが出ています。(資料20)

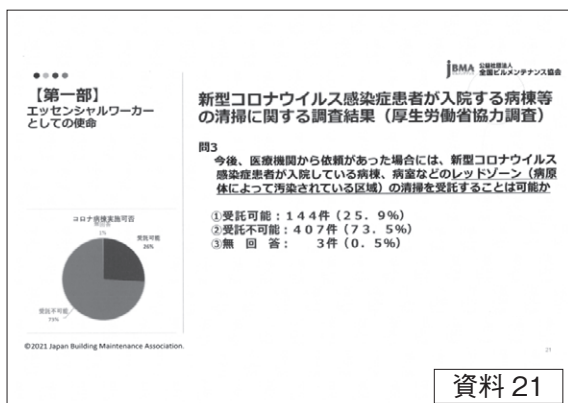


【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

そもそも受託していないのですが、3番目に移りますが、今後、医療機関から依頼があった場合には、感染症患者が入院している病棟、病室などのレッドゾーンの清掃を受託することは可能か、今はなくても今後可能かというところも、また大きく「受託可能」とちゃんと答えている会社が144件、25%と出ています。

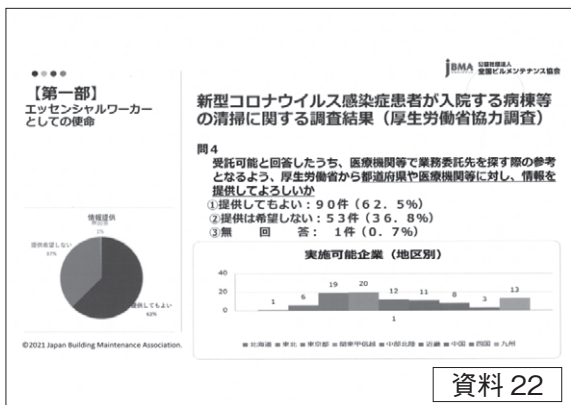
残念ながら、やはり「受託不可能」というところが、約4分の3というデータです。(資料21)



【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

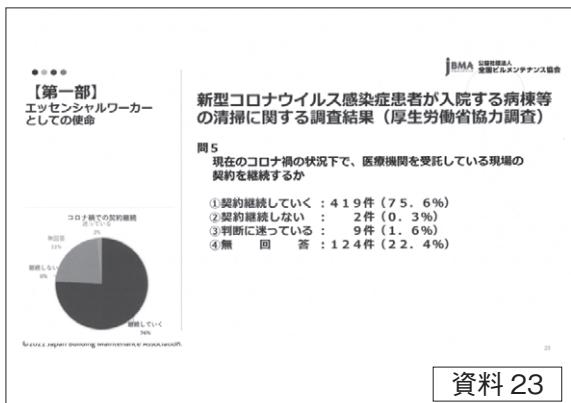
問4です。「受託可能」と回答した先ほどの144件のうち、医療機関等で委託先を探す際に、参考となるように、都道府県、医療機関に対し、情報を提供していいかというところで、「提供してもよい」というところが90件ありました。(資料22)



【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

そして問5です。「現在のコロナ禍の状況下で、医療機関を受託している現場の契約を継続するか」というところで、ここでも「契約継続していく」というところが419件ありますので、この青の部分は75%です。「判断に迷っている」とか、「契約継続しない」というのは非常に少ない数字ではないかと思っています。「無回答」のところを含めても、4分の1で、4分の3は「契約継続していく」と訴えています。(資料23)

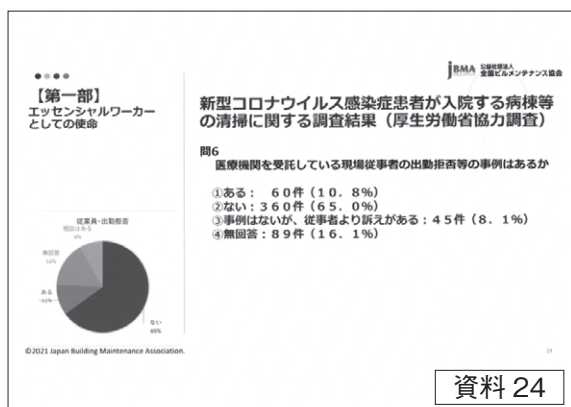


【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

問6です。では実際に、現場の従事者の出勤拒否はあるかというところで、ここも「ある」と答えた方は、このオレンジの部分ですが、10%で、こういう状況でも出勤拒否はないという方が、過半数以上の65%という数字が出ています。

だからニュースでは結構クローズアップされましたが、少し戻りますが、実際には全体的にはこういう状況でも、「やります」、「やりません」というと、理由はともあれ、可能のところが実際には少ないのではないかというのが、去年の状況だったのではないかというところですよ。(資料24)



【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

2020年3月

あともう1つこのデータでご紹介したのは、先ほどが2020年12月ですが、その前、3月、要はコロナが社会現象になるというか出てきた直後に、47都道府県に質問をしています。「どのような影響が出ているか」、「何に困っているか」、「全国ビルメンテナンス協会に何をしてほしいか」です。

こちらは2つ目のアンケートなのですが、このアンケートを見る限り、赤で囲いましたが、やはりやったことがない、見たことがない汚れに対して、どういうふうに対応しているのか、作業の方法であったり、やり方が分からないので、できる事業所を紹介してほしいというようなデータが出ています。

つまりこのコロナに対して、どういうふうに対応したらいいのかというのが、1年前、もしくは2020年全体、われわれの業界としてはなかなかここに対応できるような会社が絶対数少なかったというのが事実としてあるのではないかと思います。(資料25)

●●●●
【第一部】
エッセンシャルワーカーとしての使命
2020年3月

1 個人防護服・消毒薬等の不足
2 宿泊施設等の稼働率の低下
3 清掃・消毒業務を実施可能な企業を紹介してほしい。
4 作業に関するガイドライン（作業手順、作業に携わった人への対応）、発生したビルでの消毒・施工範囲、費用を教えてください。
5 清掃・消毒作業人員の不足 教育指導が分らない。
6 感染者が出た場合はビルメン協会が消毒とわしてくれるのか。
©2021 Japan Building Maintenance Association.

2. 国からの緊急要請・・・消毒&清掃
アンケート
実施日：2020年3月24日
対象：47都道府県BIM協会
実施方法：電話にてヒアリング
調査内容：①どのような影響が出ているか/②何に困っているか
③全国ビルメンテナンス協会に何をしてほしいか

新型コロナウイルス感染症の影響による困りごと

資料 25

【第一部】 エッセンシャルワーカーとしての使命 2020年5月～

その一方、国からの緊急要請というのは、実は非常に多かったです。どういうふうが多かったかという
と、本当にここには代表的な案件しか紹介していませんが、毎月のように、例えば2020年5月、東京都から1,500名収容予定のいわゆる感染者病棟といいますか、宿泊施設を管理してほしいとか、6月には、北海道のある介護施設でクラスターが起きたので、その処理をしてほしいとかといったものが、毎月のように、しかもかなり大型の案件が、ビルメンテナンス協会にも問い合わせがありました。

そのときにもうすでにワーキンググループが発足してスタートしていたので、ここに私は「緊急要請と混乱」と書きましたが、この消毒をするという定義に非常にあいまいさを感じました。今日は業界の方、もしくはいろいろな関連団体といいますか、協会の方も多くご参加されていますので、質問のところでもご意見をいただければと思います。(資料26)

●●●●
【第一部】
エッセンシャルワーカーとしての使命
2020年5月～

2. 国から（協会へ）の緊急要請：消毒&清掃
緊急要請と混乱：
2020年5月 東京都
対象施設
(1) 高齢者・機動療用の宿泊施設（オアシスセック、八雲リゾートクラブ備用）を転用
(2) 施設合計 774名収容(4/21現在)・・・1,500名収容予定
(3) 施設内をレッドゾーン（感染区域）／グリーンゾーン（清浄区域）に区分する
(4) 区域の区分は、施設内の厚生棟の出入口で分ける

2020年6月 北海道のある介護施設クラスター後の処理依頼
2020年7月 神奈川県新施設に伴う、日常及び定期清掃依頼
2020年8月 オリンピック選手村（退場時清掃&コロナ対策）

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 26

【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

これはあくまでも私の私見です。この消毒をするというところに、われわれ実際にやる側も、オーダーをするクライアント側にも、何となくあいまいさがあります。例えばなのですが、害虫が発生しないように消毒をする、これも消毒です。ほ乳瓶を煮沸消毒する、これも消毒です。店内に入るときは、必ず消毒してくださいとか、ウイルスが出ないように消毒してくださいとか、同じ消毒なのですが、どうも私の中では腹落ち感がありません。

留学していたからというわけではないのですが、いったん英語に落とし込んでみると、それぞれやはり意味が違うのです。日本語では同じ「消毒」なのですが、例えば害虫駆除の「消毒する」というのは、ベストコントロール、もしくはここに「Extermination」と書きましたが、違います。

ほ乳瓶とかを煮沸「消毒する」というのは、「Sterilization」ですし、アルコールなどの「消毒する」は、「Sanitize」とかです。

今日はメーカーの方もいらっしゃると思いますが、ではわれわれは何をすべきかというところで考えると、やはりこの4番目の「Disinfection」、つまり「環境消毒」と私は置き換えました。

われわれエッセンシャルワーカーとして、国とか、病院からいろいろ要請があって、要請する側は「消毒してください」と言いますが、われわれとしてはやはりいろいろな消毒をする団体、もしくはいろいろな消毒をする業者がありますが、ビルメンテナンス業界に関しては、いろいろな消毒がありますけれども、もしすみ分けをするのであれば、この「Disinfection」ではないかと思っています。

少し私見なので、皆さんの資料にはこの英語の部分は書いていないのですが、私の部分では、何となく「消毒をする」という定義のあいまいさだったり、では仕事を受けたときに、業務の仕様ではないですが、こういった業務を履行すると、お客さんとしては納得するのかという、業務契約を含めて考えていったときに、どうしてもいろいろな消毒があるので、お客さんが求めているもの、そしてわれわれができる部分で、われわれが専門ではないですけれども、当然、ベストコントロール協会もあります。日本滅菌業協会もあります。やはりいろいろな協会があるので、われわれ自身がある程度、すみ分けではないのですが、こういった内容であれば、専門はこちらではないかというところは、しっかりとやる側であるからこそ、ある程度意識する必要があるのではないかと、昨年一年、携わってみて、ここは非常に痛感したところです。(資料27)

JBMMA 全国ビルメンテナンス協会

●●●●
【第一部】
エッセンシャルワーカー
としての使命

2. 国からの緊急要請・・・消毒&清掃
緊急要請と混乱：
「消毒をする」の定義のあいまいさによる業界内の混乱
(例)
害虫が発生しないように「消毒する」 → Extermination
哺乳瓶を煮沸「消毒する」 → Sterilization
店内に入るときには「消毒する」こと → Sanitization
ウイルスが出ないように「消毒する」 → Disinfection
→ 同じ「消毒」であるが、同じ「作業」が必要かどうか。
★我々はエッセンシャルワーカーとして、環境消毒に携わるべきではないか。

資料 27

©2021 Japan Building Maintenance Association.



【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

以上、雑駁ではありますが、この「エッセンシャルワーカーとしての使命」というところで、昨年一年、模索しながらひっ迫している中、要請もある中、どうやってこの事業をわれわれは進めていったらいいのだろうというところで、使命は感じているものの、いくつか課題も感じていますので、ここの「まとめ」のところで少し課題を申し上げたいと思います。

1つ目の課題として、先ほどアンケートにもあったとおり、「新型コロナウイルス感染症の中、病院(医療機関)における清掃・消毒」と書きましたが、環境消毒の依頼に対して請け負うビルメンテナンス事業者がやはり少ないというのが現状です。

では今後どうしたらいいのか、ここをできる、手を上げるビルメンテナンスの事業者を増やす仕組み、支援の構築がやはり求められていると感じたので、ここの詳細は第三部、第四部のところでご紹介しますが、現状としてこの課題があります。(資料28)

JBMMA 日本ビルメンテナンス協会

●●●●

【第一部】
エッセンシャルワーカー
としての使命

(まとめ)
コロナ禍におけるビルメンテナンス業 3つの課題

その1) 施工可能な事業者の不足
新型コロナウイルス感染症のなか、病院(医療機関)におけるレッドゾーンの清掃・消毒依頼を請負うビルメンテナンス事業者が少ないのが現状の課題。
今後、手を挙げるBM事業者を増やす仕組み・支援の構築が求められている。

資料 28

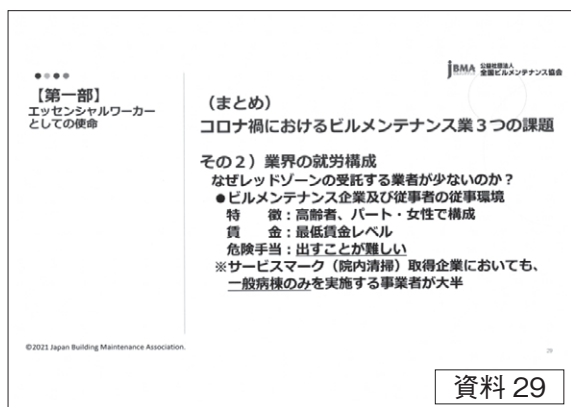
©2021 Japan Building Maintenance Association.

【第一部】

エッセンシャルワーカーとしての使命

2つ目です。2つ目は、もう業界の就労構造を変えていかないと難しいというところも痛感しています。なぜ受託する業者が少ないのかということの1つに、やはりわれわれの業界の従事者は、病院含めて高齢者が多いです。パートの方も多いです。女性の方も非常に構成率としては高いです。賃金はともかく、その下のやはりそういった高齢者、パートの方に危険手当含めて、非常に手当を厚くすること自体も難しいのではないかと感じています。

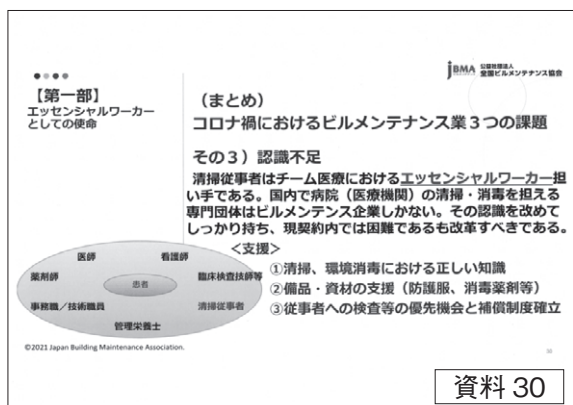
当然、第二部でサービスマークの院内清掃のお話もいたしますが、基本的には、言い訳ではないのですが、一般病棟のみをやってきたわれわれの業界なので、なかなか新しい感染症に対しての対応が非常に現状として難しいというか、課題として残っているのではないかと感じています。(資料29)



【第一部】

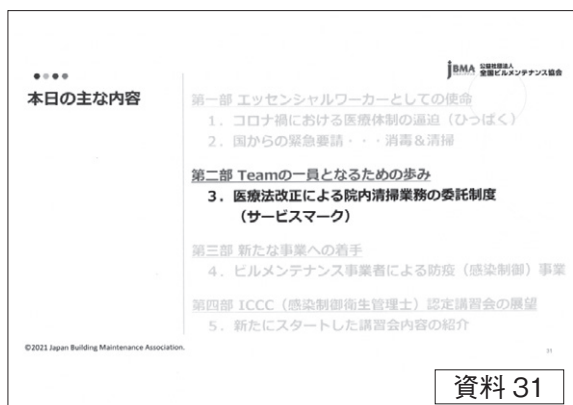
エッセンシャルワーカーとしての使命

3つ目です。エッセンシャルワーカーとしての使命感はあるものの、業界全体として、まだまだ認識不足なのではないかと感じています。第二部でもご紹介しますが、当然、長年やはりワンチームとして病院の中でやっていくために、清掃従事者を育成してきましたが、なかなか現契約の中では困難であるので、今後の対策になりますが、清掃プラス環境消毒という新しい分野の知識を当然、組み込んでいかなくてはなりませんし、備品・資材も当然対応が変わってきます。先ほどの保障ではないのですが、従業員に対しての手当も含めて、トータル的に現状の体制では、この感染症の業務委託を受けるまでには、ほど遠いのではないかとというのが今年の現状ではありました。(資料30)



■ 本日の主な内容

ただ、私どもは何もしてこなかったわけではないので、第二部では、このTeamの一員となるために、どんな歩み、どんな歴史を歩んできたかというところをご紹介しますと思います。(資料31)



【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

1994年～

こちらの表にあるとおりですが、私ども医療関連サービス振興会が認定している医療関連サービス制度の認定要件の1つとして、この受託責任者の配置が義務付けられています。この受託責任者講習会を平成6年、1994年から現在まで28年間、実施をしています。

この新規の認定者の累計ですが、28年間で数えると30,000人以上、実は受託責任者という資格者を輩出しています。この30,000人というのはすごい数字だと、この28年間で30,000人を積み上げてきたこ

とがもうまさにこの一員となるための歩みではないかと感じています。(資料32)

●●●●

【第二部】
Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

1994年～

指定講習会「病院清掃受託責任者講習」とは

回数	年度	修了認定者 新規	修了認定者 再講習	計	受講者 証べ人数	開催形態
1	H6	1,676	-	1,676	1,676	9地区(集合教育)
2	H7	1,253	-	1,253	2,929	9地区(集合教育)
3	H8	989	-	989	3,918	9地区(集合教育)
4	H9	853	-	853	4,771	9地区(集合教育)
5	H10	800	900	1,700	6,471	9地区(集合教育)
6	H11	1,067	733	1,800	8,271	9地区(集合教育)
～						
26	R1	1,140	1,925	3,065	59,590	9地区(集合教育)
27	R2	1,140	1,834	2,994	62,584	9地区
28	R3	1,240	1,755	2,995	65,579	9地区

資料 32

【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

少しこの部分をご紹介しますと、指定講習会「病院清掃受託責任者講習会」ですが、私も講師をそこで務めています。資料に書いてあるとおりですが、どんな内容かと言いますと、医療法で求められている、病院側が清掃を外部に業務委託する際に、受託業務の責任者として、受託責任者を配置することとされています。

2段目にも書いてあるとおり、この受託責任者の病院清掃に関する知識を付与することがこの講習会の目的です。そしてこの医療関連サービス振興会が認定している医療関連サービスマーク制度の認定要件の1つとして、本講習の受講が義務付けられています。(資料33)

●●●●

【第二部】
Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

指定講習会「病院清掃受託責任者講習」とは

医療法施行規則で定められている、病院が清掃を外部に業務委託する際、受託業務場所に受託業務の責任者として「受託責任者」を配置することとされています。

この医療法施行規則が求める「受託責任者の病院清掃に関する知識」を付与することを目的とした講習が「病院清掃受託責任者講習」です。

(一財)医療関連サービス振興会が認定している、医療関連サービスマーク制度の認定要件のひとつとして、本講習の受講が義務付けられています。

2020年度はオンラインによる講習会も実施。

資料 33

【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

だからほぼほぼ病院を受託する場合、ほぼほぼといっても、医療法で定められている病院を受託する場合、内容としては、主に日常清掃ですけれども、プラスそれに付随する消毒業務を業務委託契約で実施する場合は、これが必ず義務付けられているというのが現状です。

そして今、現在、数字で言うと、1,400以上のビルメンテナンス事業者がサービスマークを取得しています。(資料34)

●●●●

【第二部】
Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

JBMA 日本ビルメンテナンス協会

指定講習会「病院清掃受託責任者講習」とは

認定サービス(院内清掃)概要
 対象：医療法で定められた病院
 内容：診察室、手術室、処置室、臨床検査施設、調剤所、病室などの日常的に行われる清掃業務、及びこれに付随する消毒業務
 契約：請負(業務委託)契約
 実績：病院の病室の日常清掃
 約1,400のBM事業者がSマークを取得済み
 ※ 2021年4月現在

【医療法関係基準】
 医療法第15条の3第2項 (業務委託)
 高層建築物 → 令第4条の7第7号
 委託基準 → 第9条の15

・適用される医業機関 → 病院
 ・適用される業種 → 施設の清掃業務
 ・委託基準 → 人的・物的・質的基準

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 34

【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

少し講義内容をご紹介しますと、こちらは2日間実施しています。少し字が細かくて申し訳ないのですが、初日は、医療関係者から、ナースの方を招いて講師をしていただいたり、メディカルのほうから講師を担ってもらったりというところで、非常に院内の感染に関してであったりとか、病院の中の話をしていただいています。

2日目は、資料の右側ですが、基本的な受託責任者の業務です。これは業界講師の方が一コマ一コマずつ紹介していますが、全部読み上げませんが、品質の評価であったりとか、あとは作業の計画であったりとか、そういったところのPDCAに関して、しっかり教育をしています。

私もこの講師を長年務めさせていただいていますが、一般病棟に関してのこの受託責任者、要は病院の人とOne Teamで仕事をするには、十分な講習会なのではないかと思っています。プラス、この講習会のいいところは、再講習です。今、6年に1回ですが、必ず再講習を受講するということで、1回、教わって終わりではなく、最新の情報をアップデートできるということは非常にやはり現場としては嬉しいことなのではないかと思っています。(資料35)

●●●●

【第二部】
Teamの一員となるための
歩み（サービスマーク）

jBMA 全国ビルメンテナンス協会

指定講習会「病院清掃受託責任者講習」とは

【講義内容】

講義科目	講師	時間	備考
1 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
2 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
3 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
4 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
5 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
6 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
7 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
8 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
9 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	
10 1. 病院清掃の重要性 2. 病院清掃の現状 3. 病院清掃の将来 4. 病院清掃の役割 5. 病院清掃の責任 6. 病院清掃の安全 7. 病院清掃の衛生 8. 病院清掃の環境 9. 病院清掃の文化 10. 病院清掃の発展	講師 田中 誠	15分	

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 35

【第二部】

Teamの一員となるための歩み（サービスマーク）

次のページには今年度のスケジュールもざっと書いていますが、この組み立ても、私も関わって、本当に大変だと思うのですが、夏に講習会があるのですが、1年かけてしっかりとその講習会に向けて、協会で準備をしています。寄せ集めではなく、しっかりと計画を立てて、何千名という人が受けますので、それに対する準備、あとは当然、合格、不合格の考査もありますので、そういったところに関しては、非常にしっかりとした講習会ではないかと思えます。これがあって病院内の清掃も非常にしっかりと運営されているのではないかと自負しています。(資料36)

●●●●

【第二部】
Teamの一員となるための
歩み（サービスマーク）

jBMA 全国ビルメンテナンス協会

指定講習会「病院清掃受託責任者講習」とは

【今年度のスケジュール】

日	時間	内容	備考
1日	20:00-21:00	第1回病院清掃受託責任者講習会開会式	
2日	17:00-18:00	第1回ネット講習WS	講習会決定
3日	20:00-21:00	第2回講習会開会式WS 14:00-15:30	
4日	18:00-19:00	第2回ネット講習WS	申込受付開始
	20:00-21:00	第2回講習会開会式WS 14:00-15:30	申込受付終了
5日	14:00-15:00	第3回講習会開会式WS 14:00-15:30	
	20:00-21:00	第3回講習会開会式WS 14:00-15:30	
6日	11:00-12:00	第4回講習会開会式WS 14:00-15:30	申込受付(後援者のみ)
	14:00-15:00	第4回講習会開会式WS 14:00-15:30	申込受付(後援者、社外人員)
7日	14:00-15:00	第5回講習会開会式WS 14:00-15:30	
	18:00-19:00	第5回講習会開会式WS 14:00-15:30	
8日	14:00-15:00	第6回講習会開会式WS 14:00-15:30	
	18:00-19:00	第6回講習会開会式WS 14:00-15:30	
9日	14:00-15:00	第7回講習会開会式WS 14:00-15:30	
	18:00-19:00	第7回講習会開会式WS 14:00-15:30	
10日	14:00-15:00	第8回講習会開会式WS 14:00-15:30	
	18:00-19:00	第8回講習会開会式WS 14:00-15:30	

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 36

【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

1820～1910年

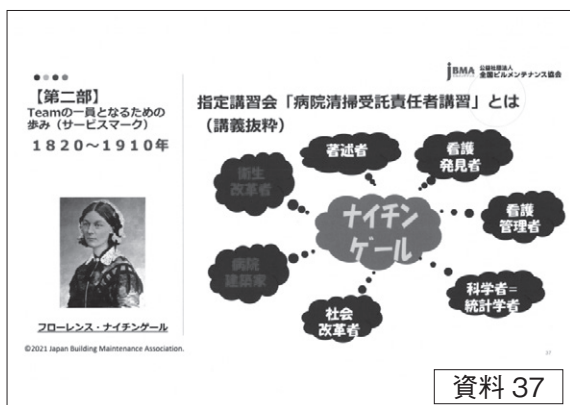
せっかくなので、今日はその講義の一部をご紹介しますと思います。新規の方を請け負うことが多いのですが、実際、私も講壇に立つと、必ずやることが2つあります。その2つを今日はご紹介したいと思います。

1つは、ナイチンゲールさんの話は必ずしています。いろいろなところで皆さんもこの話は聞いていると思いますが、少しだけご紹介します。このナイチンゲールさんというのは、病院側にとっては、非常に近代看護教育の生みの親とか言われていますが、7つの顔があります。ここに示していますが、当然、近代看護の発見者であり、管理者だったり、もちろん本も書いています。



この科学者というか、統計学として、私はすごいと感じています。いくつか統計学の本も出しているんじゃないですか。この方は、生涯で約150冊の本を出しているのですが、やはり統計学の本は今でも勉強になると思っています。

実はわれわれ、ビルメンテナンス側にとっても、この方というのは、近代看護の親であれば、近代衛生の生みの親と、私は勝手にですが言っています。なぜかという、この衛生に対してはすごい改革者だと思っています。衛生に関する本というのを実は40冊ぐらい出して、この方の教えが今もそのままわれわれが引き継いでいるのではないかと思います。これを今日、ご紹介したいと思います。あとこの病院の建築に関しては、もう素晴らしいと思っています。(資料37)



【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

1820～1910年

この方はもう1820年なので、何年前ですか、200年前の方ですけれども、読まれた方も多いと思いますが、『看護覚え書』という本を読んだ方も多いと思います。その中で、病院清掃は、3つ目的があるという話をしています。この3つのために、われわれは病院内を清掃するということです。

その3つは何ですかということ、必ず受講者に聞いています。皆さんは何だと思えますか。ヒントは、最後に彼女は「これ、すなわち患者に害を与えないこと」と言っています。この3つの目的を達成すると、患者には絶対害を及ぼせないの、この3つのためにやってくださいということが、200年とは言わないですが、150年前から言われています。

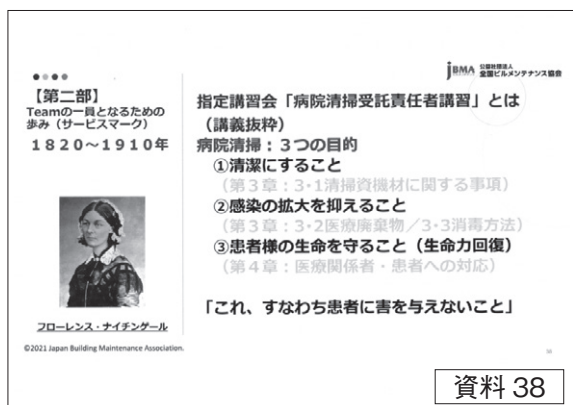
1つ目が、病院清掃の目的は、「清潔にすること」です。清掃ではありません。清潔にすることです。この教科書の素晴らしいことは、ではその清潔にするために勉強をするページがあるのですが、この目的が書いていないので、私は付け足しで言います。1つ目が「清潔にすること」です。

2つ目は、「感染の拡大を抑えること」、そのために清掃をするということです。

3つ目に、これはもう清掃をするのは、「患者様の生命を守ること」とであると、彼女は訴えています。医療関係者には、これが多分脈々と、もう150年、200年伝わっていると思うのですが、残念ながらビルメンテナンス側、エッセンシャルワーカー側には、この理念、概念が伝わっておらず、私は必ずこれは伝えます。

私ももうこの業界30年で、やはり憧れて入ったものの、ずっと現場を経験してきましたが、得てするともう「拭いてこい」、「やっつけてこい」になってしまうので、弊社もそうですが、この目的すら忘れてしまう従業員というのが、非常に多いです。だから責任者になる皆さんには、必ずこの3つは、もう絶対に忘れないでという話はします。

これを150年前に、もう書物の中でちゃんとやっているというところに、私はもうすごくリスペクトしています。すごいなと思っています。(資料38)



資料 38

【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

ちなみにこの「清潔にする」というのは、英語でいうと、「Cleanliness」なのです。「Cleaning」ではないのです。この辺りも資料になくて申し訳ないのですが、この「Cleanliness」と「Cleaning」の違いは何かというところですか。いわゆる「清掃」と「清潔」は違うというところですか。

もうウィキペディアでもちゃんと調べて伝えていますが、やはり「清潔」というのは目に見えないところまできれいにする、要は衛生的な環境が保たれていることです。目的の2番目に、「感染の拡大を防ぐこと」とありますが、清潔にすること自体が、こういった病原菌などの汚れが発生しないように、もしくは増殖しないことを言っています。私が平たく伝えているのは、目に見えないところまできれいにするというのが「清潔」で、「清掃」は目に見えるところをきれいにする、汚れを除去する、この違いなのではないかと思っています。

これは5原則といって、この清潔にするためには、今から申し上げる5原則を知らないときれいにできません。ではこの5原則とは何かという話も、必ず授業の中で伝えていきます。これからご家庭の大掃除をする方も多いと思うので、覚えておくとすごくきれいになると思います。

この5原則はすごく順番も大事なので、皆さんにもお伝えしたいと思います。1つ目は、当たり前なのですが、「建材を知る」ということです。どんな建材でできているかを知らないと清潔にできないのです。この会場ですと、皆さんが座っているところはカーペットが敷いてありますし、私が立っているところはフローリングです。この建材の違いを知らないと、その場所をきれいに、衛生的にできません。これが1つ目です。

2つ目は、汚れを知らないときれいにできません。今、カーペットと言いましたが、このカーペットに入っている汚れと、このフローリングの汚れは、実は分析すると全然違います。例えば、フローリングですと、舞うほこりが多いですし、カーペットは土砂が多いでしょう。土ほこり、綿ほこりと言いますが、多分そちら側には土のほこりも綿のほこりもありますが、こちらには多分土ほこりはないと思います。

だから建材を知って、汚れを知らないと、それをどうやって除去するかが分かりません。

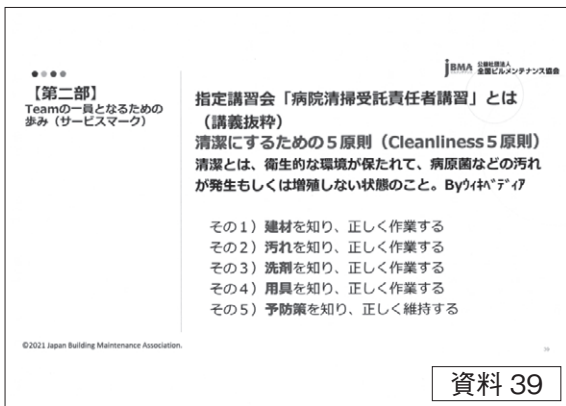
3番目が、「洗剤を知る」ということなのですが、化学的にどうやってその汚れを除去したらいいのかで

す。4番目に、物理的にその汚れをどうやって除去するのが本当は分からないのです。

皆さんもそうだと思いますが、われわれは、この洗剤とこの道具を使って、トイレをこうやってきれいにすればいいのではないかと、プロと言っていいか分かりませんが、われわれもよくあります。私の先輩も、私が入社したときに、「このサンポールと亀の子たわしを使って、トイレの尿石を除去する」と言いました。今、尿石と言いましたが、そもそも尿石とは何か、誰も教えてくれないわけです。ではトイレは磁器でできていますが、では磁器とは何かとか、病院もそうです。いろいろな建材で、いろいろな汚れがあります。

この順番はすごく大事ですという話をしましたが、慣れてくれば慣れてくるほど、この3番目、4番目から、どうしても人は始まってしまうのです。1番目、2番目は、プロの方ですら飛ばしてしまいます。ここはすごく順番は大事ですという話は授業の中ではしています。

われわれはそれを予防したり、汚れが付かないようにするので、やはり予防策がメンテナンスの場合には5番目に必要です。一生懸命、強い洗剤でこすってきれいになったはいいですけども、例えば建材を傷付けてしまったりとか、よくステンレスであります。だからこの順番というのは非常に大事ですし、それをどうやって美観を維持するかとか、清潔を維持するかというところで、この順番というのは非常に大事です。(資料39)



【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

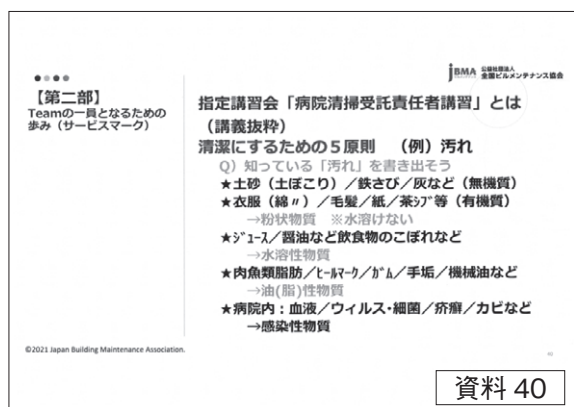
今日はこの受託責任者講習会ではないので、本当にさわりだけです。この時間なので、皆さんは疲れていると思いますが、この後、いつも受講者には、時間があると2分間、今日は少し30秒だけ協力してほしいと思います。今、言ったこの5原則の汚れを、皆さん、30秒の間に、何個ぐらい書けますか。

初めてだと思いますが、これは考えるのと、書くのでは全然違います。うちの新入社員研修で必ずやります。大学出の新卒も採用していますが、いろいろな大学から来て、初日にこの研修をやります。「では、3分間あげるの、汚れを書いてください」、最初の30秒ぐらいで止まります。今日はやらないですが、では5個以上浮かんだ方、手を上げてください。いないです。では10個、いないです。5個はいるかもしれませんが。新卒は5個上がりません。

病院受託責任者でやっても、私も10年以上やっていますが、2分間で、20個以上書けた人は見たことがありません。大体ひと桁です。なぜでしょうか。誰も教えていないからです。誰もこの汚れに関して、勉強をさせていないと思います。分からないですが、入社してからもです。全てとは言わないです。そういうところもしっかりやっている会社もいらっしゃると思いますし、毎年のように私も言っているのに、毎年その精度は上がっているかもしれませんが、なかなかやはり授業ではやりません。だから私は小学校のお掃除教室でもこの話はするのですが、「みんなで汚れを見付けよう」みたいなことはやるのですが、出てこないです。

受託責任者は、出てくるだけでは駄目なのです。それを分類しなければいけません。どんな汚れに対して、料理ではないですが、どういうふうに科学的に落とすかとか、どういうふうに物理的に落とすかというの分類しなければできません。

病院で出てくる汚れというのは、少し下で見づらいですが、やはり限られています。こういった汚れが分からないまま現場に出ていくと、間違いなく感染して帰ってきます。これはコロナに始まったことではないと思います。だからこういった授業というか、受託責任者の内容を皆さんにもお披露目しています。誰にも教わったことがないかもしれませんが、これをしっかり勉強しないと、やはり自分が痛い目に遭うというところをしっかりと指導はしています。(資料40)



【第二部】

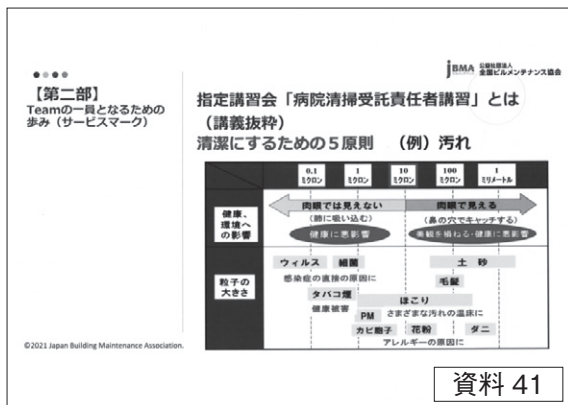
Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

今、汚れの話になったので、もう少し深掘りします。見える汚れが、仮にナイチンゲールさん曰く「清掃」で、見えない汚れまできれいにするのが「清潔」だとすると、ではどこまで見えるのかということですが、人間の可視化は多分10ミクロンぐらいが限界とされています。10ミクロン以上であれば見えるし、以下だと見えないとされています。

私は医者ではないので、医者のほうが詳しいと思いますが、人間の体はやはりすごく利口にできていて、その見える汚れ、大きい汚れはしっかりと鼻でキャッチしてくれるそうです。しかし目に見えない汚れは、非常に粒子が細かいので、鼻で止まらずに肺に入ったりとか、体に入っていくので、ここにも書いていますが、健康や環境へ害を及ぼすと言われています。

ウイルスなどはもう0.0ミクロンの大きさだったりする世界です。私も以前、タバコは吸っていましたが、やはりタバコの粒子というのは見えません。肺にも悪いと思います。

私もぜんそくだったり、ハウスダストがあるので、今、いろいろな大学と産学で研究していますが、やはりぜんそくが出るのはなぜかとか、アレルギーはどうやって出るのかとか、体の研究も大事ですが、こういった環境の側面から、汚れの粒子の大きさから何か手伝えることもあるのではないかと考えています。(資料41)



【第二部】

Teamの一員となるための歩み(サービスマーク)

少し講義内容を引っ張ってしまいましたが、第二部のまとめです。皆さんの資料もまとめが空欄になっていて、間に合わなくてすみません。1つ目は、いろいろお話ししましたが、このTeamの一員となるために、何もしてこなかったわけではなく、われわれビルメンテナンス協会としては、やはり四半世紀にわたって、30,000名以上を、病院の責任者になり得る人材を輩出してきたつもりです。ただ一般病棟が中心で、感染症病棟への対応は、正直、鍵、課題であると、まだ感じています。

2つ目は、少し講義内容をご紹介しましたが、これを毎年やっているの、恐らく現場でも、ナイチンゲールさんではないですが、何のためにやるのかとか、どうしたらきれいになるのかという原理原則は多分頭にあるものの、やはり現場での実践というのは全然違います。机上の計算とは違うので、やはり現場での実践・対応というのが、私も実地調査で病院にお伺いすると、なかなかやはり忙しくて、研修が追い付かないとか、やっているもののなかなか深掘りできないとかというところが毎年のように課題として挙がってきています。2日間、しっかり受託責任者に対して講習、もしくは勉強しているものの、原理・原則は伝えているものの、ではそれをどうやって現場で応用しているかというところが今後、鍵なのかなと思っています。

第三部にもつながるのですが、いわゆる防疫事業に関しては、机上だけではなく、実技・実務のトレーニングの中に入れましょうというのは、まさにここからも来ています。

3つ目としては、エッセンシャルワーカーとしての任務遂行はしているものの、果たして病院とどれぐらい連携を取っているのだろう、いわゆる新たな取り組み、コロナ禍において、どれぐらい情報を密にで

きているのだろうというところは、まだまだ鍵なのではないかということです。先ほど原理原則の汚れの話をしました、われわれがどれぐらい汚れに対して知識があるのだろう、いわゆる菌に対してどれぐらい知識があるのだろう、どれぐらい医療関係者と対等に話せるのだろうというところは、少しまだクエスチョンなのかなと思っています。

だからこういったところを解決するために、第三部、第四部でもご紹介しますけれども、やはり一般病棟から感染症も対応できる責任者、そして実践できる責任者、そして病院ともしっかりと連携が取れる責任者を、これからこの30,000人に限らないですけれども、その中からさらに先鋭部隊と言いますか、そういったところを作っていきたいと思っています。(資料42)

jBMA 国際ビルメンテナンス協会

●●●●

【第二部】
Teamの一員となるための歩み (サービスマーク)

(まとめ)

- ・四半世紀以上の実績により30,000名以上輩出
→一般病棟から感染症病棟への対応がカギ
- ・原理原則 (病院清掃の目的/清潔原則) の徹底
→現場での実践 (マニュアル) 対応がカギ
- ・エッセンシャルワーカーとしての役割任務遂行
→病院との連携・新たな取り組みへの対応がカギ

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 42

■ 本日の主な内容

そして第三部に移りますけれども、新たな事業への着手という運びになりました。ビルメンテナンス事業による、本当に新しい事業なので、防疫事業、感染制御事業というふうに伝えています。(資料43)

jBMA 国際ビルメンテナンス協会

●●●●

本日の主な内容

第一部 エッセンシャルワーカーとしての使命

1. コロナ禍における医療体制の逼迫 (ひっばく)
2. 国からの緊急要請・・・消毒&清掃

第二部 Teamの一員となるための歩み

3. 医療法改正による院内清掃業務の委託制度 (サービスマーク)

第三部 新たな事業への着手

4. ビルメンテナンス事業者による防疫 (感染制御) 事業

第四部 ICC (感染制御衛生管理士) 認定講習会の展望

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 43

【アイスブレイク】

～クリミア戦争逸話～

1851年

1854年

すみません。ここもちょうど1時間たちましたので、アイスブレイクではないのですが、引き続きナイチンゲールさんです。今日は3人ぐらい紹介したいので、ジュリアーニ市長とナイチンゲールさんと、もう1人紹介したい方がいます。この方はもう少しお話をしますと、長い人生の中で、看護師として勤務したのは実は2年しかないみたいです。

その2年、どこで従事したかというところ、このクリミア戦争がほとんどだったそうです。また皆さんにご質問というか、協力いただきたいのですが、このクリミア戦争は、1953年から56年の4年間で、後半、このナイチンゲールさんが、看護師として野戦病院に勤務するわけです。



これはもう逸話になっているので、知っている方も多いと思うのですが、このナイチンゲールさんが陸軍の野戦病院に行った途端、勤務した途端に、クリミア戦争の部分は割愛しますが、戦場なので、毎日のように野戦病院に傷付いた兵士が運ばれてきます。何百人、何千人と運ばれてきます。少しそこをイメージしてください。


ナイチンゲールさんがこの野戦病院に配属されるまでは、ここでの死者が42%まで跳ね上がっていました。つまり野戦病院に運ばれてくると、約半数がその病院でお亡くなりになるわけです。

ところが、このナイチンゲールさんが勤務して、たったの2カ月、3カ月で、その42%あった死亡率が、4月には14%、5月には5%、最終的には2%まで下がったそうです。すごいです。(資料44)

●●●●

【アイスブレイク】
～クリミア戦争逸話～

1851年
1854年



フローレンス・ナイチンゲール

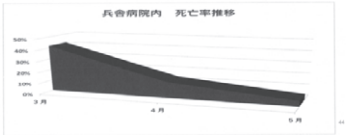
©2021 Japan Building Maintenance Association.

JBMA 建築保認人 全国ビルメンテナンス協会

野戦病院の死亡者が激減した理由は？
(クリミア戦争:1953~1956年)

オスマン帝国トルコとロシアの間起きたクリミア戦争。南下を目指すロシアに対し脅威を感じる英仏はオスマン帝国を支援。黒海に突き出したクリミア半島で激しい戦闘が繰り広げられ、ナイチンゲールが看護師として勤務。2月に42%まで跳ね上がっていた死亡率は4月14.5%、5月に5%になった。(最終的には2%まで激減)

兵舎病院内 死亡率推移



資料 44

【アイスブレイク】

～クリミア戦争逸話～

1854年

ここで問題です。ナイチンゲールさんは、一体何をしてここまで死亡率を下げたのでしょうか。どんなことをしたら今まで100人担ぎ込まれると半分ぐらいお亡くなりになっていた方が、ほぼ生存するような病院にしたのでしょうか。これも3択です。

①、「トイレの清掃をした」、②、「看護師を増員した」、③、「ナースコール(ベル)を設置して、苦しい人を呼び出すようにした」です。1番目だと思う方はいますか。ありがとうございます。2番目だと思う方はいますか。3番目だと思う方はいますか。ありがとうございます。


だんだん私の質問がばれてきました。正解は①です。ただ、この②、③も、実はナイチンゲールさんが開発したと言うと変ですが、発明したそうです。例えば②の看護師を増員、ナースステーションを作ったのも、実はナイチンゲールさんが初めてだと聞いています。あとナースコールを作ったのもナイチンゲールさんだと聞いています。

ただこのクリミア戦争で行ったのは①です。(資料45)

●●●●

【アイスブレイク】
～クリミア戦争逸話～

1854年



©2021 Japan Building Maintenance Association.

JBMA 建築保認人 全国ビルメンテナンス協会

野戦病院の死亡者が激減した理由は？

- ① トイレの清掃をした。
- ② 看護師を増員・強化した。
- ③ ナースコール(ベル)を設置した。

資料 45

【アイスブレーク】

～クリミア戦争逸話～

1854年

1860年

看護師として派遣されているのですが、トイレ清掃です。野戦病院の死者は、傷とかが痛くて苦しくて亡くなっているのではなく、ナイチンゲールさんは、これは多分感染症がまん延して亡くなるのだということ、赴任してすぐ分かったそうです。

皆さん、想像してください。これは1854年、19世紀、イギリス、もう男尊女卑真ただ中です。書物で読んだのですが、陸軍の病院なので、女性が派遣されても、申し訳ないのですが、「おままごとではないのだから、もう帰ってくれ」と言われたそうです。こんな言い方ではなかったと思いますが、「付き合っている場合ではない」と言われたそうです。こっちは戦争中だと、そういう状態の中で、でも亡くなっているわけです。古い資料で見付けてきましたが、食いが下がって食いが下がって残って、改革したそうです。

この何%というデータは、実は、後年になって、後になって、ナイチンゲールさん自身が、自分の統計学の本の中でそれを発表したそうです。


便所掃除です。彼女はトイレ掃除以外に、つまり看護師として、今では当たり前ですが、体をとというか、その傷を治療するのではなく、食事を提供したりとか、夜中に、問題がないかランタンを持って回ったりとか、今では当たり前の光景かもしれませんが、150年以上前に、これをやり始めた最初の方だそうです。だから「白衣の天使」とか、「クリミアの妖精」とかと言われたのは、この動きがあったからだそうです。

私も読みましたが、この『看護覚え書』が出たのは1860年なので、戦争が終わった後です。これだけの人数がこういうことをして改善したということ、しっかりとしたデータとして、統計として残した、自分で残したということもまたすごいと思います。(資料46)

●●●●

【アイスブレーク】
～クリミア戦争逸話～

1854年
1860年



野戦病院の死者が激減した理由は？

① トイレの清掃をした。

野戦病院での死者は、大多数が傷ではなく、病院内の不衛生（蔓延する感染症）によるものだったと後に推測された。病院内を衛生的に保つために、まず指示命令したこと、それは便所掃除でした。

掃除以外にも、食事を提供するなど健康管理面から看護。夜間に問題がないか灯らずランタンを持って夜回りを行っていた。

『Notes On Nursing (看護覚え書き)』の原点となる。

©2021 Japan Building Maintenance Association

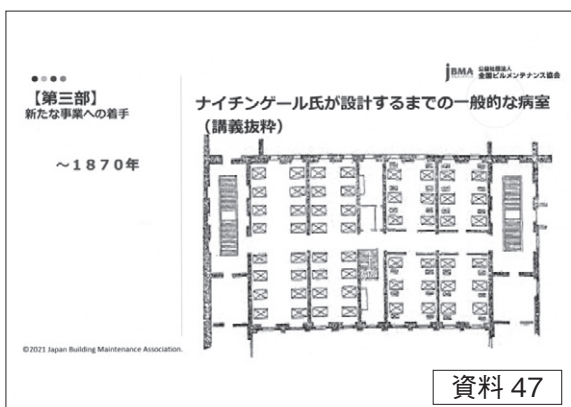
資料 46

【第三部】

新たな事業への着手

～1870年

それとこれも講義の中でも言っているのですが、この平面図です。紹介しましたが、7つの顔の1つとして、ナイチンゲールさんは、病院の建築家でもありました。これをよく見てほしいのですが、これが彼女が設計する前の一般的な病棟です。この後、ナイチンゲールさんが設計した病棟をお見せします。(資料47)



資料47

【第三部】

新たな事業への着手

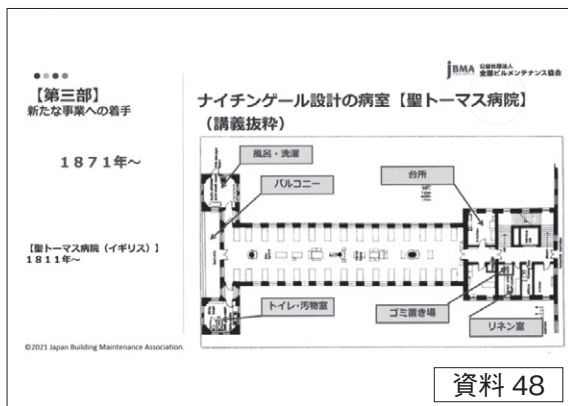
1871年～

これがナイチンゲールさんが設計した病棟です。小さいかもしれませんが、皆さん、この違いはわかりますか。これがビフォー・ナイチンゲール、これがアフター・ナイチンゲールです。

何となくわかりますよね。彼女は何をしたか、今までなかったお風呂を造りました。今までなかったバルコニーを造りました。何もないです。

トイレを別にしました。それまであのたくさんある部屋で、つぼを回していたそうです。これは今では当たり前ですが、ごみ処理場を造りました。リネン室を造りました。台所を造りました。これは全部彼女が造りました。

私もいつかこの聖トーマス病院に行ってみたいのですが、今でも看護師の聖地と言われているのですが、これはもうほぼ今の病院と変わらないですよ。でもこれはアフター・ナイチンゲールなのです。つまり、たった2年の現場勤務かもしれませんが、いろいろなものを自分でよかれと思って、いろいろ工夫して、改善して、誰に言われたかどうか分かりませんが、自分で作り上げていったところがすごいと思っています。(資料48)



【第三部】

新たな事業への着手 ～ 1882年

これは1871年です。1882年と書きましたが、実はロベルト・コッホさんという方が菌を発見した年が、この1882年なのです。結核菌とか、コレラ菌とか、要は顕微鏡で見て、そこに菌がいるということを発見したのが、1882年だそうです。つまり先ほどのナイチンゲールさんが造った1871年というのは、まだ菌が見えていない時代なのです。見えていないのです。でも戦争に行ったらばたばた死んでいく、病院に行ったら、みんな要はつぼで回している、これは病院に来たらみんな亡くなってしまう、何とかしなければと考え出したのがこれです。

われわれはコロナが見えません。どうやればよくなるかは見えません。その当時とこの当時、何となく似ているのではないかと、個人的には思っています。見えない中で、彼女も戦って、見えない菌と戦って、書物にも書いてありましたが、空気中で感染するのではないかとすることは、彼女も当時、仮説で立てていました。だからバルコニーを造って、風通しをよくして、これはベッド一つ一つに対して光が当たるようになっていきます。殺菌作用があるのではないかとすることを、彼女は仮説で立て、清潔に病室を保つために、トイレも分け、汗をかいたりネンをしっかり洗い、弱った患者にしっかりと食事を提供し、そういった一つ一つは今では当たり前ですが、これをこの時代に作ったというのはすごいと思っています。だからわれわれでできないわけがないのではないとも思っています。できることがあるのではないとも思っています。

第三部の「新たな事業への着手」というのは、実は、私自身、ナイチンゲールさんがやってきた部分を、正直、はっきり言うとコピペしている部分はあります。まねをしてできるようなものではないということは分かっています。しかし、この「衛生・健康面での革命」と書きましたが、感染症対策と、やはりこの写真を見て分かる通り、その当時の看護生を育成しているのです。これは先ほど見せた聖トーマス病院のあの病室です。

分かりづらいですが、看護師がたくさんいます。このやり方はいい、これでいこう、私もここで働きた

いという方がたくさんいたのではないかと想像します。それとそのやり方を、見よう見まねではなく、ちゃんと統計とか、分析の「革命」と書きました。7つの顔の要は統計学者ということも書きましたけれども、もうしっかりとその当時に、科学的検知による業務化を行っていたのです。

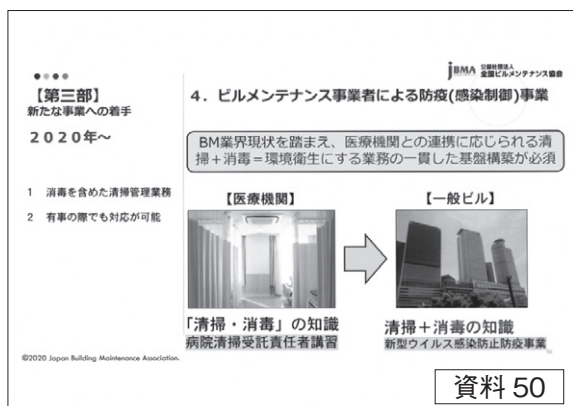
先ほどのクリミア戦争の死亡者数の激減を、これは今でいういわゆるレーダーチャートで示しています。レーダーチャートを作ったのもナイチンゲールさんだそうです。これをその当時から作り上げて、しかも『看護覚え書』というマニュアルも要は後世につなげていました。

協会の新たな事業の原点は、私はここではないかと思っています。後で紹介しますがけれども、衛生面、感染症対策とその技術者を育てるであったりとか、科学的検知に基づくマニュアルとか、ノウハウというのは、歴史をさかのぼるとここに当たるのではないかと思っています。この1882年の前にやっていたというところに、私はその偉大さを感じています。(資料49)



【第三部】 新たな事業への着手 2020年～

われわれビルメンテナンス協会で、2020年から、ナイチンゲールさんが残したそういったものから100年以上たってから、コピペではないのですが、この防疫事業というのを新たに取り組み始めました。(資料50)

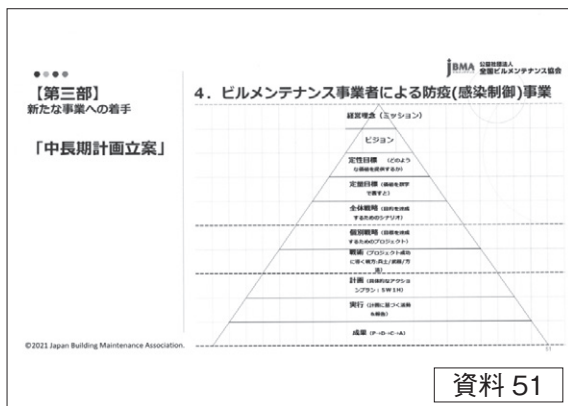


【第三部】

新たな事業への着手

「中長期計画立案」

私も昨年、どこからやろうかとなったときに、この辺からは資料にも提供していますが、今、民間企業でもやっていますが、100年ビジョンということで、いろいろな中長期の計画も立てていらっしゃると思いますが、100年後のあるべき姿からかなと思ってやっています。(資料51)



【第三部】

新たな事業への着手

2100年頃

「中長期計画立案」

100年後どんな暮らしが待っているか、ミッションです。やはり感染制御された暮らし、われわれは今、非常にコロナ禍で大変な思いをしていますが、これが100年後、もしかしたら、しっかりと制御された衛生的な暮らしが当たり前になっているのではないかと、このことを夢見ています。(資料52)

●●●●

【第三部】
新たな事業への着手

2100年頃

「中長期計画立案」

JBMMA 公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

4. ビルメンテナンス事業者による防疫(感染制御)事業

【ミッション：感染制御された暮らし】
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い社会が変貌する中、長年培ってきた既存業務に関する知見を基礎としながら、「感染制御」された、より衛生的な暮らしが当たり前となり、新生活様式を地域社会に提供すること。

【ビジョン（未来像）】
「感染制御」という事業・取組みを国内全域に普及させる。

資料 52

【第三部】

新たな事業への着手

「中長期計画立案」

定性的、定量的目標もしっかりと立てました。やはり定性的には、健康を脅かす目に見えない汚れをなくす価値とか、仮に感染しても1日でも早く日常に戻せる価値であったりとか、そしてこれは本部だけではなくて、47都道府県の2,800事業者の皆さんにやってもらうべきミッションです。(資料53)

●●●●

【第三部】
新たな事業への着手

「中長期計画立案」

JBMMA 公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

4. ビルメンテナンス事業者による防疫(感染制御)事業

【定性的目標】
①健康を脅かす目に見えない汚れ(ウイルス、菌、カビ、においなど)が取り除かれた環境、「衛生的な新生活環境」をつくる価値
②新型コロナウイルスに感染した環境が、一日でも早く、元の日常を戻せる価値
③地域社会に根付いた、安心・安全な建物内環境を享受できる価値
3つの価値(Value)を提供します。

【定量的目標】
47都道府県の会員企業に「感染制御」に関する資格保有者が存在する。

資料 53

【第三部】

新たな事業への着手

「中長期計画立案」

今までと違って、先ほど言ったように、しっかりと科学的検知であったりとか、技術者の育成であったりとか、あとはナイチンゲールさんが亡くなった人に手紙を書いていたそうなのですが、そういった補償ではないですけども、地域への貢献であったりとか、家族への貢献であったりとかです。(資料54)

●●●●

【第三部】
新たな事業への着手

「中長期計画立案」

日本ビルメンテナンス協会
JBMMA 全国ビルメンテナンス協会

4. ビルメンテナンス事業者による防疫(感染制御)事業

【全体的戦略】

- I) 科学的検知に基づく業務のスタンダード化
- II) 感染制御に関する技術者の育成と資格化
- III) 地域社会への浸透と補償を兼ね備えた制度化

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 54

【第三部】

新たな事業への着手

「中長期計画立案」

そういった中長期のビジョンを協会内でしっかりと立てて、中期ビジョンもしかり、戦略としても今、説明したように、しっかりと I、II、III とやるべきことを明確にして、しかもアクションプランにまで落とし込みます。(資料55)

●●●●

【第三部】
新たな事業への着手

「中長期計画立案」

日本ビルメンテナンス協会
JBMMA 全国ビルメンテナンス協会

4. ビルメンテナンス事業者による防疫(感染制御)事業

【中長期計画・全体像】

長期ビジョン:
「感染制御」事業を日本国内に普及し「衛生的な暮らし」提供する協会を目指す

中期ビジョン:
47都道府県に資格保有企業が存在し、地域社会に対し3つのValue (価値) 提供を目指す

事業戦略 I : 科学的検知のある業務標準化
事業戦略 II : 技術者の育成と資格化
事業戦略 III : 地域社会へ根付いた制度化

©2021 Japan Building Maintenance Association.

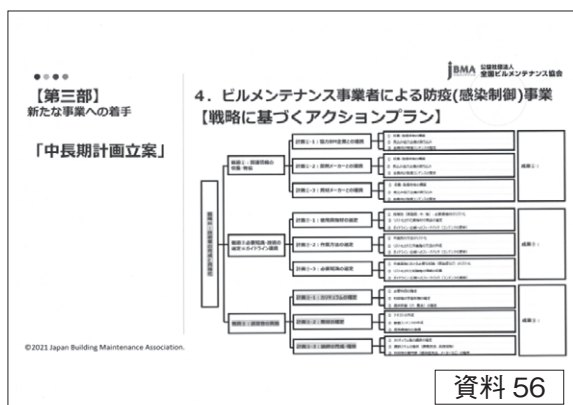
資料 55

【第三部】

新たな事業への着手

「中長期計画立案」

この辺りは本当に民間の事業計画っぽいところはあるのですが、こういったものをしっかりと計画を立てることによって、担当者が変われども、時代が変われども脈々とこれをやっていきます。当然、PDCAなので、途中で修正するところもあるでしょう。しかし昨年やっと、こういった中長期計画を立てて動き出しました。(資料56)

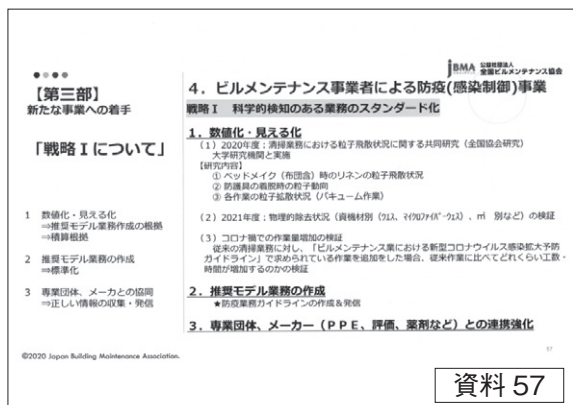


【第三部】

新たな事業への着手

「戦略 I について」

昨年のまだ1年の実績ですけれども、例えば「戦略 I」の科学的検知であれば、大学、具体的には慶應大学理工学部の先生と産学で提携してやっています。(資料57)



【第三部】

新たな事業への着手

「戦略Ⅰについて」

例えばコロナの陽性患者の方が宿泊したときの宿泊施設を想定して、われわれがベッドメイクするたびにどれぐらいのほこりだったり粒子が飛ぶのかとかを調べました。(資料58)



●●●●

【第三部】
新たな事業への着手

「戦略Ⅰについて」

- 1 宿泊施設 (仮設)
- 2 パーティクルカウンター (微粒子計測機) 3台設置
- 3 2泊3日に超過する粒子動向
・宿泊者の行動による飛散状況
・ベッドメイクなどの清掃管理業務による飛散状況

4. ビルメンテナンス事業者による防疫(感染制御)事業
戦略Ⅰ 科学的検知のある業務のスタンダード化

1. 数値化・見える化 ① ベッドメイク時のリネンのほこり飛散状況

宿泊時における一連の生活環境の粒子動向を検証して現状の把握

資料 58

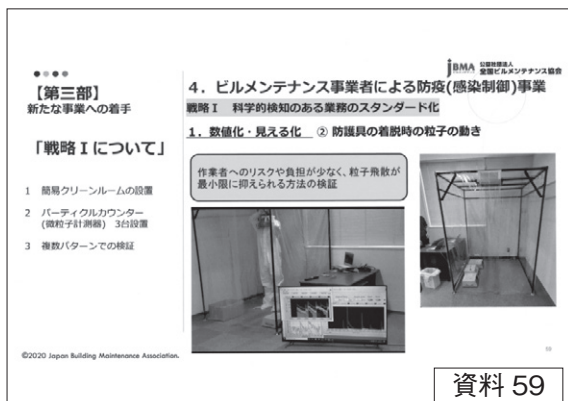
©2020 Japan Building Maintenance Association.

【第三部】

新たな事業への着手

「戦略Ⅰについて」

実際に防護服を着脱するときに、従業員自身が感染しないような着脱の方法はどのような方法かとか、結論は1人でやるより、2人でやったほうが粒子は飛散しないとか、こういったものを去年、産学で見える化したりしました。(資料59)



●●●●

【第三部】
新たな事業への着手

「戦略Ⅰについて」

- 1 簡易クリーンルームの設置
- 2 パーティクルカウンター (微粒子計測機) 3台設置
- 3 複数(1ターン)での検証

4. ビルメンテナンス事業者による防疫(感染制御)事業
戦略Ⅰ 科学的検知のある業務のスタンダード化

1. 数値化・見える化 ② 防護服の着脱時の粒子の動き

作業へのリスクや負担が少なく、粒子飛散が最小限に抑えられる方法の検証

資料 59

©2020 Japan Building Maintenance Association.

【第三部】

新たな事業への着手

「戦略Ⅰについて」

もしくは、マニュアルも作りました。

まだ推奨モデルなので、ここにも書いていますが、第2弾、第3弾はブラッシュアップしていく予定ですが、先ほど第一部、第二部でご紹介したとおり、やはりどうやって何をしたらいいかわからない事業所に対して、われわれが完璧ではないですが、分かっている範囲を伝えていくということです。『看護覚え書』も何回もリニューアルしたようなのですが、そういったものを作り上げていく、そんな取り組みをしています。(資料60)

資料 60

【第三部】

新たな事業への着手

「戦略Ⅲについて」

補償制度に関しては、まだまだ構築中なので、今日は割愛しますが、もし興味がある方がいらっしゃいましたら、完成版ではないですが、「地域に根差した制度化」というのは、のちほどお読みいただければと思います。(資料61) (資料62) (資料63) (資料64)

●●●●
【第三部】
新たな事業への着手

「戦略Ⅲについて」

1 最前線で活躍する人、企業に対しての支援（補償制度）

4. ビルメンテナンス事業者による防疫（感染制御）事業
戦略Ⅲ 地域に根差した制度化

—補償制度の構築—

① 従事者罹患時の入院補償、休業中の所得補償、死亡補償
⇒ 構築可能

② 建物休業（BM原因）損害補償
⇒ 因果関係の立証が困難 ※継続して検討
・ BM作業結果に対してBM従事者が感染源

③ 所有建物復旧補償（※建物所有者）
⇒ 宿泊業、飲食業

©2020 Japan Building Maintenance Association. 資料 61

●●●●
【第三部】
新たな事業への着手

「戦略Ⅲについて」

1 最前線で活躍する人、企業に対しての支援（補償制度）

4. ビルメンテナンス事業者による防疫（感染制御）事業
戦略Ⅲ 地域に根差した制度化

—補償制度の構築—

① 従事者罹患時の入院補償、休業中の所得補償、死亡補償
⇒ 構築可能

清掃従事者

- 入院補償
- 休業所得補償
- 死亡補償

©2020 Japan Building Maintenance Association. 資料 62

●●●●
【第三部】
新たな事業への着手

「戦略Ⅲについて」

1 最前線で活躍する人、企業に対しての支援（補償制度）

4. ビルメンテナンス事業者による防疫（感染制御）事業
戦略Ⅲ 地域に根差した制度化

—補償制度の構築—

② 建物休業（BM原因）損害補償⇒因果関係の立証が困難⇒継続して検討【BM従事者が感染源】

BM従事者罹患 → 担当現場建物でクラスター → 損害賠償請求

BM消毒作業結果に対して

消毒作業 → ウイルス除去 → 再コロナ → 損害賠償請求

©2020 Japan Building Maintenance Association. 資料 63

●●●●
【第三部】
新たな事業への着手

「戦略Ⅲについて」

1 最前線で活躍する人、企業に対しての支援（補償制度）

4. ビルメンテナンス事業者による防疫（感染制御）事業
戦略Ⅲ 地域に根差した制度化

—補償制度の構築—

① 所有建物復旧補償（建物所有者）

補償なし	補償あり
消毒業務	消毒業務
費用発生（オーナー負担）	費用発生（保険適用）
価格は交渉次第	適正な価格
価格にあった品質	最適な品質

©2020 Japan Building Maintenance Association. 資料 64

【第三部】

新たな事業への着手

第三部のまとめです。新たな事業に着手しました。あまり大々的に発表するつもりはないのだけれども、脈々とやっていきたいと思っています。

やはり100年先を見据えた「あるべき姿」というゴールをまずしっかりと描いて、先ほどご紹介したとおり、先人とか、歴史の方々がやはりそのように成功事例としてありますので、「あるべき姿」をしっかりとわれわれも創造して深掘りしていくところが新たな事業着手のまず第1目のポイントではないかと思っています。

2つ目は、これからはエビデンスではないですけども、やはり科学的根拠に基づいた業務がわれわれのビルメンテナンス事業でも求められています。「やりました」、「終わりました」、「何時から何



時までやりました」それで本当にきれいになっているのですかということです。ではどれぐらいきれいになったのかということ、しっかりと科学的根拠であったりとか、まさにアナログからデジタル、IT等々を活用して、しっかりとクライアントにお見せできるような、結果をしっかりと担保できるような、品質を担保できるようなものに転換するのが鍵ではないかと思っています。

3つ目として、やはり技術者への育成です。30,000人いるという話をしましたが、果たしてその方々が一般病棟から感染症棟に適用できるかどうかというのも、先ほどお話ししましたが、私たちが今、取り組んでいる数値化とか、見える化、エビデンスを新しい技術としてこれから担う技術者にどれだけ伝えていけるかが鍵ではないかと思っています。

以上が第三部です。(資料65)

●●●●
【第三部】
新たな事業への着手

JBMA 感染制御
病棟ビルメンテナンス協会

(まとめ)

- ・ 100年先を見据えた「あるべき姿」の創造
→先人・歴史の深堀りがカギ
- ・ 科学的根拠による業務化への転換
→アナログからデジタル、ITからAIがカギ
- ・ 感染制御への技術者育成へ着手
→見える化/数値化/エビデンスの構築がカギ

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 65

■ 本日の主な内容

次、よろしいですか。

最後、第四部、ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会です。これは今年スタートしましたので、このご紹介をして、セミナーは終わりにしたいと思います。(資料66)

●●●●

本日の主な内容

JBMA 感染制御
病棟ビルメンテナンス協会

第一部 エッセンシャルワーカーとしての使命

1. コロナ禍における医療体制の逼迫(ひっばく)
2. 国からの緊急要請...消毒&清掃

第二部 Teamの一員となるための歩み

3. 医療法改正による院内清掃業務の委託制度(サービスマーク)

第三部 新たな事業への着手

4. ビルメンテナンス事業者による防疫(感染制御)事業

第四部 ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 66

【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

2021年～

出来たてほやほやです。まさに先ほどのまとめで言ったとおり、この感染制御に関する技術者を育成しようと、それをちゃんと資格化して、いろいろな都道府県や医療関係者からも認められるようなものにしていこうというものです。(資料67)

●●●●

【第四部】
ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望
2021年～

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

4. ビルメンテナンス事業者による防疫(感染制御)事業
【全体的戦略】

I) 科学的検知に基づく業務のスタンダード化
II) 感染制御に関する技術者の育成と資格化
III) 地域社会への浸透と補償を兼ね備えた制度化

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 67

【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

主旨です。今現在はコロナですけれども、多分、人類の歴史はもう感染症との戦いだと思います。SARSとか、以前もあったとおり、私も学生時代、HIVとか、自分ではないですけれども経験したりしました。多分この先も間違いなく感染症との戦いになるので、こういったさまざまな感染症に対して、私たちがしっかりと対応できる人材を育成したいというのが、展望の主旨です。(資料68)

●●●●

【第四部】
ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

【主旨】
いまだ終息の兆しは見えないコロナ禍において、エッセンシャルワーカーとしての事業継続が社会的にも強く求められており、感染防止上から安心・安全を利用者に提供し、防疫上からの建築物の衛生的環境の品質向上に寄与し、コロナウイルス感染症だけでなく注目すべき感染症にも対応可能な認定講習を構築するものである。

【目的】
(1) 新型コロナウイルス及び注目すべき感染症に対する新たな衛生(管理)業務の確立
(2) 感染制御に基づく利用者への安心・安全の提供
(3) 建築物の衛生的環境の品質向上

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 68

【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

この名称です。Infection Control Cleanliness Crew、少し長いです。略して、ICCCなのですが、先ほど言った環境衛生、「Disinfection」の「Infection」を取っています。それと「Cleaning」ではなくて、「Cleanliness」という「衛生」というナイチンゲールさんの言葉を借りた部分から、ICCCというのを頂戴しています。日本語でいうと、感染制御衛生管理士、略して、ICCCと呼んでいます。

このICCCの方の役割は、もうずっとこの一部、二部、三部でも紹介してきましたが、エッセンシャルワーカーとして、本当の意味で、実務も知識も備えた本当に現場に対応できる方を育成したいと思っています。

感染予防の対策ももちろんですが、当然、責任者だけでは現場は回りませんので、清掃従事者に対する指導です。先ほどのナイチンゲールさんがいろいろな看護師に教えているあのようなイメージです。現場で教えられるような方を育成したいと思っています。(資料69)

JBMMA 日本ビルメンテナンス協会

●●●●

【第四部】
ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

【名称】
感染 : Infection
制御 : Control
衛生 : Cleanliness
管理士 : Crew の略。

【ICCC役割】
病院、介護施設、宿泊施設等の清掃従事者に対して、実践的な感染予防対策に関する知識・技術を指導するとともにエッセンシャルワーカーとして衛生的環境の向上を支援する者

1. 感染予防対策の実施
2. 清掃従事者に対する感染予防対策の指導

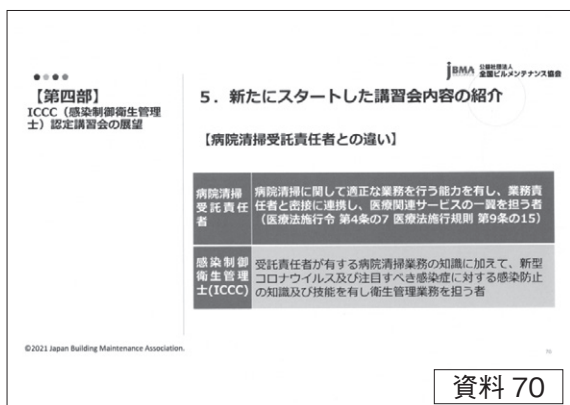
資料 69

© 2021 Japan Building Maintenance Association.

【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

病院清掃受託責任者との違いというのを、ここに明記しています。基本的にはこの下です。そんなに違いはないと思っています。延長だと思っています。コロナウイルスおよび注目すべき感染症に対するその都度の知識をアップデートしていく方を育成したいと思っています。(資料70)

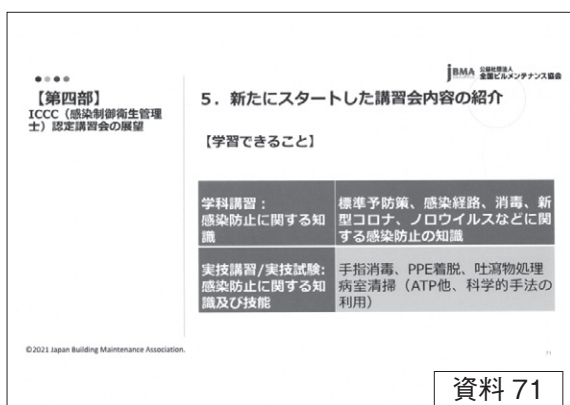


【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

そして学習できることです。実際今、このカリキュラムでスタートしていますが、学科と実技と両方やっています。今までの基本的に病院受託責任者の内容は割愛していますし、まさに感染症に関するアップデートの内容を中心にやっています。

実技のほうでは、実際に病院の方を招いて、PPEの着脱だったりとか、嘔吐の処理、あとは手指消毒が非常に重要なので、こういったところを医療従事者とともに徹底的にできるように、同じようにできるようにトレーニングをしています。(資料71)



【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

カリキュラムはこれが全てではないと思いますが、いったん、このような内容で進めています。コロナ

禍なので、オンラインで学科は進めていますし、それぞれの専門分野の方を講師としてお招きして、動画で配信している状況です。

実技に関しては、試験もあるので、集合研修という形でやっています。(資料72)

●●●●
【第四部】
ICCC (感染制御衛生管理士) 認定講習会の展望

① 「感染しない、感染させない」ことを基本方針
② 新型コロナウイルス感染症だけでなく、注目すべき感染症にも対応可能な人材の育成
③ 感染制御の専門的知識を有する医師 (ICD) 看護師 (ICN) からの実践的な講義

jBMA 感染制御衛生管理士認定講習会事務局

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

題名	内容
1 感染の成立と感染予防	1. 感染の成立と感染予防
2 感染経路と感染経路予防策について	2. 感染経路と感染経路予防策について
3 非感染性伝染性病原体の感染について	3. 非感染性伝染性病原体の感染について
4 風邪感染予防とワクチン	4. 風邪感染予防とワクチン
5 消毒 (消毒剤による)	5. 消毒 (消毒剤による)
6 新型コロナウイルス感染症と清掃の注意点	6. 新型コロナウイルス感染症と清掃の注意点
7 フロアワックスとその清掃の注意点	7. フロアワックスとその清掃の注意点
8 まど (1.2の経過、ポイント)	8. まど (1.2の経過、ポイント)
9 新型コロナウイルス感染症に対する行政の取り組み	9. 新型コロナウイルス感染症に対する行政の取り組み
10. ビルクリーニング5原則に基づく感染対策	10. ビルクリーニング5原則に基づく感染対策
11. 洗浄剤の取り扱いと感染対策	11. 洗浄剤の取り扱いと感染対策
12. PDCAに基づく感染対策の向上	12. PDCAに基づく感染対策の向上
13. 感染対策における業務管理	13. 感染対策における業務管理
14. 資機材の取り扱いと感染対策	14. 資機材の取り扱いと感染対策
15. 建築物等の空気環境と感染対策	15. 建築物等の空気環境と感染対策
16. 清掃業界における感染対策 (3-4の組織)	16. 清掃業界における感染対策 (3-4の組織)
実技講習 (質疑応答)	1. 衛生の手洗い・衛生手消毒 2. PPE (個人防護具) の取扱い (マスク、手袋、メガネ、フェイスシールド) 3. 作業服管理 4. 作業記録・消毒方法 ペット部屋の清掃、トイレ清掃
実技試験	

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 72

【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

その実技に関しては、まだ始めたばかりなので、これで終わらせるつもりはないのですが、先ほどの科学的とか検知ではないですが、見える化です。ビフォー・アフターで、どれぐらいきれいになっているかというのを、しっかりと例えば蛍光塗料を使って、「作業員が吹きました」、「やりました」ではなく、どれぐらいきれいになっているかということをちゃんと可視化できるようにしたりとかです。

あとその拭き方一つで、一番右ですが、例えばワンパスという一方拭きと、戻ってきたときとどれぐらい菌が繁殖しているかということ、データとして講義の中でお伝えしています。この部分は資料で割愛していて申し訳ないのですが、そういったものを今やっています。(資料73) (資料74)

●●●●
【第四部】
ICCC (感染制御衛生管理士) 認定講習会の展望


① 「感染しない、感染させない」ことを基本方針
② 新型コロナウイルス感染症だけでなく、注目すべき感染症にも対応可能な人材の育成
③ 感染制御の専門的知識を有する医師 (ICD) 看護師 (ICN) からの実践的な講義

jBMA 感染制御衛生管理士認定講習会事務局

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

【カリキュラム抜粋】
拭き取り作業の指導の一例

見えない汚れや菌は、
器具の正しい使い方が重要→ ワンパス (一方向) に拭く



蛍光塗料を活用

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 73

●●●●
【第四部】
ICCC (感染制御衛生管理士) 認定講習会の展望

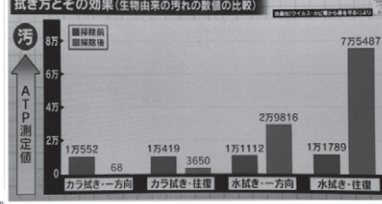
① 「感染しない、感染させない」ことを基本方針
② 新型コロナウイルス感染症だけでなく、注目すべき感染症にも対応可能な人材の育成
③ 感染制御の専門的知識を有する医師 (ICD) 看護師 (ICN) からの実践的な講義

jBMA 感染制御衛生管理士認定講習会事務局

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介

【カリキュラム抜粋】 拭き方とその効果

拭き方とその効果 (生物由来の汚れの量値の比較)



拭き方	ATP測定値
カラ拭き一方向	1万552
カラ拭き一方向	68
カラ拭き一方向	1万419
カラ拭き一方向	3650
水拭き一方向	1万1112
水拭き一方向	2万9816
水拭き一方向	1万1789
水拭き一方向	7万5487

©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 74

【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

これは写真がありますが、その講習会の様子です。やはり実際に着脱も、こういった着脱が粒子が飛ばない方法なのかとか、安全性があるのかということ、しっかりと実技の中でやっています。

手指消毒もそうです。実際に手を洗ったはいいですけども、汚れていたら意味がないので、こういったものをビフォー・アフターをしっかりと見えるような形でやっています。(資料75)

●●●●

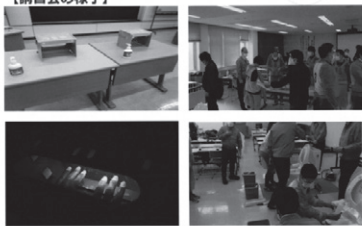
【第四部】
ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

衛生的手洗い、擦式手指消毒

PPE(個人防護具の着脱)

病室清掃(トイレ)

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介
【講習会の様子】



©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 75

【第四部】

ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

まだまだ新たにスタートした講習会なので、先ほどの受託責任者のように30,000人というわけにはいかないのですが、私は継続は力だと思っています。諸先輩方が長年、受託責任者であれだけの実績を残してきているので、委員をあずかっている私としては、これを継続して、9地区で今、実施をし、当然、都度都度ブラッシュアップしてよりよいものを作っていこうと考えています。(資料76)

●●●●

【第四部】
ICCC(感染制御衛生管理士)認定講習会の展望

5. 新たにスタートした講習会内容の紹介
【今後の予定】

No.	開催地	実施月	学科講習受講者 (オンライン)	実技講習受講者 (集会)	終了者
1	東京・関東甲信越1 (東京)	2021年7月	80	15	15
2	東京・関東甲信越2 (東京)	10月	74	39	35
3	九州1(福岡)	11月	41	15	集計中
4	西国(徳島)	11月	46	17	集計中
5	東京・関東3(東京)	2022年2月			
6	九州(大分)	2月			
7	中部北陸(富山)	4月			
8	東北(宮城)	4月			
9	北海道(札幌)	開催中			
10	近畿(大阪)	開催中			
11	中国(広島)	開催中			
	計		241	86	50

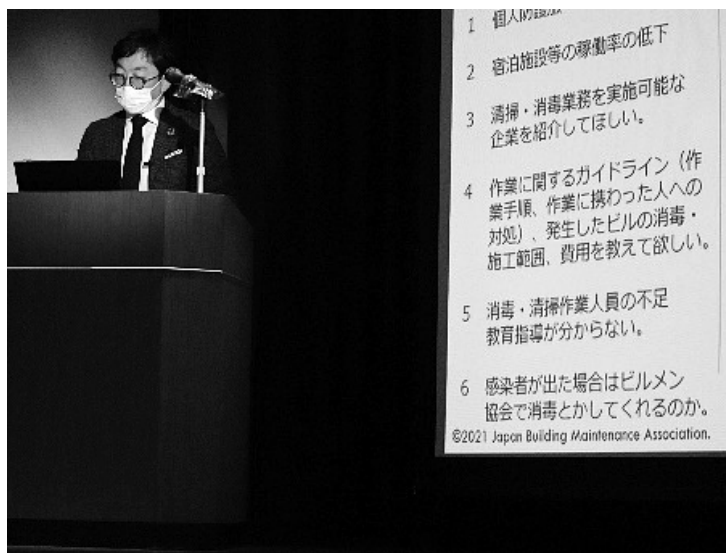
©2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 76

【全体まとめ】

1955～2011年

以上、時間になりましたので、全体のまとめではないですが、私は19世紀のもう社会的貢献活動家はナイチンゲールさんではないかと思っています。これは私見ですけれども、では20世紀は誰だったかと考えると、もうスティーブ・ジョブズさんではないかと思っています。




もう私が言うまでもないのですが、彼はいろいろな伝説のスピーチを残しています。私が一番印象に残っているのは、この2005年のスタンフォード大学での卒業式で、卒業生に向けたメッセージが、今でも心に刻まれています。20分ぐらいのスピーチなのですが、弊社の新入社員の研修でも必ずこれは原文でやっています。

彼は“Connecting the dots”というタイトルと、愛とロス、“Love and Loss”とか、「死について」とか、この3つのテーマについて、スタンフォードの卒業生に向けてメッセージを送っています。私はこのメッセージは、新社員に対してとか、この仕事をやる人へのメッセージにも聞こえるので、必ず入社時研修ではやっていますし、今でもググると必ずこれは出てきます。YouTubeとかでも残っています。
(資料77)

JBMMA 日本ビルメンテナンス協会
日本ビルメンテナンス協会

●●●●
【全体まとめ】

1955～2011年



19世紀の社会貢献活動家→F・ナイチンゲール氏
20世紀の社会貢献活動家は？
→スティーブ・ジョブズ氏

・伝説のスピーチ
「2005年スタンフォード大学卒業生へ」
“Connecting the dots”
“Love and Loss”
“Death”

資料 77

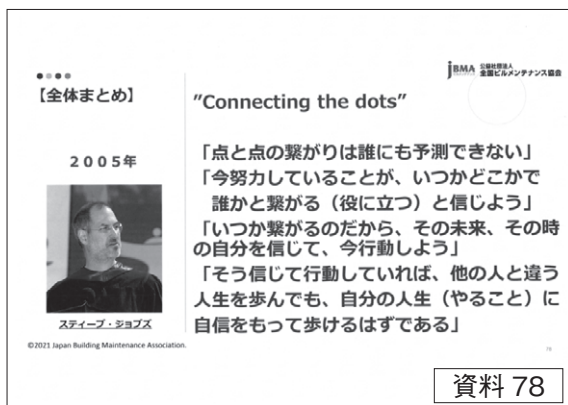
©2021 Japan Building Maintenance Association.

【全体まとめ】

2005年

今日はこれをご紹介して終わりにしたいのですが、1つ目の“Connecting the dots”というものがあります。これは「点と点はつながる。でも誰にも予想ができないですよね」ということをジョブズさんは若い学生に伝えています。「今、努力していることが、いつかつながる、点と点はつながります。それを信じましょう。いつかつながると分かっているのであれば、その未来とか、そのときの自分を信じて、今、行動しませんか。行動していけば、きっと他の人と違うことをやっても、自分の人生に自信を持てます」という、略すとこのようなメッセージです。

私たちの今やっている防疫事業というのは、まだ点と点がつながっていません。こうしたらどうなるのだろうみたいな、今日、お会いした皆さんともそうですが、しかしいつかつながると思っています。そのいつかつながったときに、このコロナという感染の状況が少しでもよくなれば、やはり自分がやってきたことに少し自信が持てるのではないかというこのスティーブ・ジョブズさんの言葉は、われわれにも今、伝えていることなのではないかと思っています。(資料78)



●●●●
【全体まとめ】

2005年

スティーブ・ジョブズ

JBMA 日本ビルメンテナンス協会

“Connecting the dots”

「点と点の繋がりには誰にも予測できない」
「今努力していることが、いつかどこかで
誰かと繋がる（役に立つ）と信じよう」
「いつか繋がるのだから、その未来、その時の
自分を信じて、今行動しよう」
「そう信じて行動していれば、他の人と違う
人生を歩んでも、自分の人生（やること）に
自信をもって歩けるはずである」

© 2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 78

つたない話でしたが、以上です。

年末のお忙しい中、本当に最後までご清聴いただき、ありがとうございました。(資料79)



JBMA
ビルメンテナンス

ご清聴ありがとうございました。
～stay hungry stay foolish～

●●●●

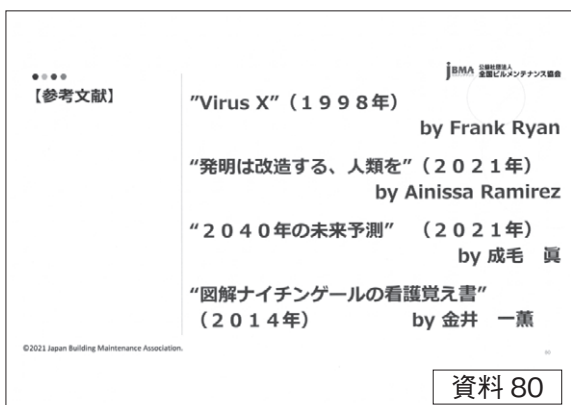
© 2021 Japan Building Maintenance Association.

資料 79

《講師より補足説明》

【参考文献】

矢野：今回、発表に当たって、いくつか参考にさせていただいた文献は、資料になくて、申し訳ないのですが、このようなものです。私なりに読んで、皆さんもいろいろ本は読まれて勉強をされていると思いますが、こういったものを読みながら、今日、準備した次第です。(資料80)



補足説明ということなので、もう12月なので来年です。来年の予定を少しお伝えして終わりにしようと思います。先ほどお見せした防疫の技術者育成の講習会は、もうコロナ禍を問わず、しっかりと年間のスケジュールを立てて、全国津々浦々、やっていく予定です。

人数を輩出していくこともとても大事なのですが、実はあの講習会は、もちろん厚生労働省の後援もいただいていますし、日本環境感染症学会の先生方からも後援をいただいています。非常にいろいろな自治体を含めて、期待値が高いのではないかと考えていますので、今日お見せしたのは3つ、4つですけれども、来年はさらにその科学的エビデンスをもう少しさらにプラスして発表していきたいと思っています。

実際に今、先生方とこういった研究をやりましょうというものを打ち合わせしていますので、恐らく近い将来、来年、こういったエビデンスが見付かりましたということ、またこういった場で皆さんにお伝えできるのではないかと考えています。

同時に、やはりいろいろなところでご活躍されている皆さんのことですから、こんなことをやったらどうか、こういったものはどうかということ、ぜひ協会までご意見をいただけると、それこそ点と点がつながっていくのではないかと感じています。

私からは、雑駁ですが、補足は以上です。

